

事 業 概 要

令 和 7 年 度 (2025年)

広島県西部東厚生環境事務所

広島県西部東保健所

目 次

I	概況	1
1	管内の概況	3
2	管内図	4
3	市町別主要指標	5
4	行政組織・業務内容	6
(1)	行政組織	6
(2)	沿革	7
5	常設の相談等の実施計画	8
	健康相談日	8
II	主要事業の概要	9
1	地域保健福祉対策	11
(1)	情報収集管理	11
(2)	人材育成と資質の向上	11
(3)	広島中央地域保健対策協議会	11
2	高齢者保健福祉対策	11
(1)	地域包括ケアシステムの強化推進	11
(2)	ひろしま高齢者プランの推進	11
(3)	介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進	11
3	ひとり親家庭等支援対策	12
4	医療対策	12
(1)	医療施設対策	12
(2)	救急医療対策	12
(3)	周産期医療対策	12
(4)	地域医療支援病院	12
5	健康増進・栄養改善対策	12
(1)	健康ひろしま21推進事業	12
(2)	食育推進事業	13
(3)	栄養改善対策	13
6	感染症予防対策	13
(1)	感染症対策事業	13
(2)	結核対策事業	14
(3)	エイズ・性感染症対策事業	14
(4)	肝炎対策事業	14
7	歯科保健対策	14
8	精神保健福祉対策	14
(1)	医療対策の推進	14
(2)	精神保健福祉対策の推進	14
9	難病対策	15
(1)	医療費助成	15
(2)	難病相談等支援事業	15
(3)	難病患者地域支援事業	15
10	母子保健対策	16
(1)	不妊治療支援事業	16
(2)	心身障害児対策	16
11	食品衛生対策	16
(1)	監視指導	16
(2)	収去検査	16
(3)	衛生教育	17
12	生活衛生対策	17
13	水道対策	17
14	狂犬病予防対策	17
15	薬事対策	17
(1)	医薬品対策	17
(2)	毒物・劇物対策	17
(3)	麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策	17
(4)	家庭用品対策	18
(5)	献血対策	18
(6)	薬物乱用防止対策	18
16	環境保全対策	18
(1)	大気汚染防止対策	18
(2)	水質汚濁防止対策	18
(3)	土壌・地下水汚染対策	18
(4)	化学物質対策	18
(5)	公害苦情事案への対応	19

17 廃棄物対策	19
(1) 一般廃棄物対策	19
(2) 産業廃棄物対策	19
(3) 普及啓発・環境学習	19
Ⅲ 資料	21
1 管内の状況 一覧	23
2 人口（人口動態）	25
(1) 人口動態総覧（市町・年次別）	26
(2) 主要死因別死亡者数	27
(3) 主要死因別標準化死亡比	28
地域保健福祉対策	
(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況	29
(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況	30
(3) 圏域地域保健対策協議会の状況	31
(4) 医師臨床研修受入れ状況	32
高齢者保健福祉対策	
(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別）	33
(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）	34
(3) 運営指導等件数	35
児童・母子・父子・寡婦福祉対策	
(1) 母子福祉資金の貸付状況	36
(2) 父子福祉資金の貸付状況	37
(3) 寡婦福祉資金の貸付状況	38
医療対策	
(1) 病院・診療所の状況	39
(2) 立入検査及び使用許可件数	40
健康増進・栄養改善対策等	
(1) 給食施設等の指導状況	41
(2) 食品表示法及び健康増進法に基づく立入検査等件数及び相談・指導の状況	42
(3) 健康増進事業実施状況	43
(4) 食育圏域連絡会議開催状況	44
(5) 受動喫煙の報告状況	45
感染症対策	
(1) 感染症発生状況	46
(2) 結核の状況	47
(3) 感染症発生に伴う指導状況	53
(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	54
(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況	55
(6) 健康教育実施状況	56
(7) 肝炎相談件数、肝炎ウイルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及び 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況	57
歯科保健対策	
(1) 訪問指導等の状況	58
(2) 相談事業の状況	58
(3) 市町指導・支援の状況	58
精神保健福祉対策	
(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	59
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	60
(3) 組織育成支援状況	61
(4) 相談指導実施状況	62
(5) 家庭訪問指導状況	63
(6) 個別事例検討会	64
(7) 普及啓発・人材養成実施状況	65
(8) 会議開催状況	65

難病対策等	
(1) 特定医療費（指定難病）の承認状況	66
(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況	78
(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況	79
(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況	80
(5) 相談事業の実施状況	81
(6) 電話相談及び面接相談等の状況	81
(7) 家庭訪問指導の状況	82
(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況	83
(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況	84
(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況	85
(11) アスベスト相談状況	86
(12) 森永ひ素ミルク患者対策	87
母子保健対策	
(1) 特定不妊治療費助成（先進医療）の申請状況	88
(2) 特定不妊治療費助成（全額自費診療）の申請状況	88
(3) 不妊検査費等助成の申請状況	88
(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況	88
食品衛生対策	
(1) 施設数の状況	89
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	92
(3) 食品衛生監視指導状況	93
(4) 食品収去検査状況	96
(5) 集団食中毒発生状況	97
生活衛生対策等	
(1) 水道施設の監視状況	98
(2) 狂犬病予防業務の状況	99
薬事対策	
(1) 薬事監視指導状況	100
(2) 毒劇物監視指導状況	101
(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況	102
(4) 医薬品収去検査状況	103
(5) 家庭用品の試買検査状況	104
(6) 献血状況	105
(7) 温泉監視指導状況	106
環境保全対策	
(1) 公害関係特定施設の状況	107
(2) 土壌汚染対策の状況	107
(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況	108
(4) 公害苦情事案の取扱状況	109
(5) 水質事故事案の取扱状況	109
(6) 大気汚染測定項目（常設）一覧表	110
(7) 環境調査の実施状況	112
廃棄物対策	
(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況	113
(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況	114
(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況	115
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等	116
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況	117
(6) 産業廃棄物に係る協議等	118
その他の資料	
管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧	119

I 概 況

1 管内の概況

区域は、竹原市、東広島市及び大崎上島町の2市1町で、広島県のほぼ中央に位置し、賀茂台地、瀬戸内海沿岸、島しょ部から構成されており、面積は、約 797 km²で、県土の約 9.4%を占めている。

地形的には、東広島市からなる賀茂台地は、標高 200m～400mの盆地と丘陵により形成され、比較的平坦地に恵まれている。竹原市、東広島市安芸津町からなる沿岸部及び大崎上島町の島しょ部は、標高 300m～500mの山々が海岸線近くまで迫っており、河川沿いや沿岸部に小規模な平坦地が分布している。

また、一級河川として、太田川水系、江の川水系の2水系、二級河川として、黒瀬川水系、瀬野川水系、沼田川水系、賀茂川水系など12水系がある。

気候条件は、賀茂台地部では、内陸性気候で、夏冬の気温差が大きいのに対し、沿岸部及び島しょ部は、瀬戸内海気候特有の温暖、少雨となっている。

交通は、JR山陽本線、呉線、山陽新幹線と、山陽自動車道、国道2号、185号、486号が東西を貫き、国道375号、432号及び高規格幹線道路の東広島呉自動車道が南北を貫いている。幹線道路の整備として、東広島高田道路の整備とともに進められていた国道2号東広島・安芸バイパスが、令和5年3月の全線開通に伴い広島市内への利便性の向上が図られた。

航路は、竹原市の竹原港、忠海港、東広島市の安芸津港から、大崎上島町などの島しょ部に向けてフェリーや高速船が運行されており、内海航路が発達している。

さらに、三原市の広島空港は、山陽自動車道河内インターチェンジから約4kmと当圏域に近接している。

人口は、令和7年1月1日現在 220,247人（住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査・外国人含む）で、人口密度は、276.52人/km²である。

就業者構成は、第1次産業 4.2%、第2次産業 30.6%、第3次産業 65.2%（令和2年国勢調査）となっている。

平成27（2015）年との比較では、いずれの市町も第1次産業が減少し、第2次産業及び第3次産業では、東広島市が増加し、竹原市及び大崎上島町では減少している。

教育機関は、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学（東広島キャンパス）、エリザベト音楽大学西条分校、広島商船高等専門学校等が立地している。

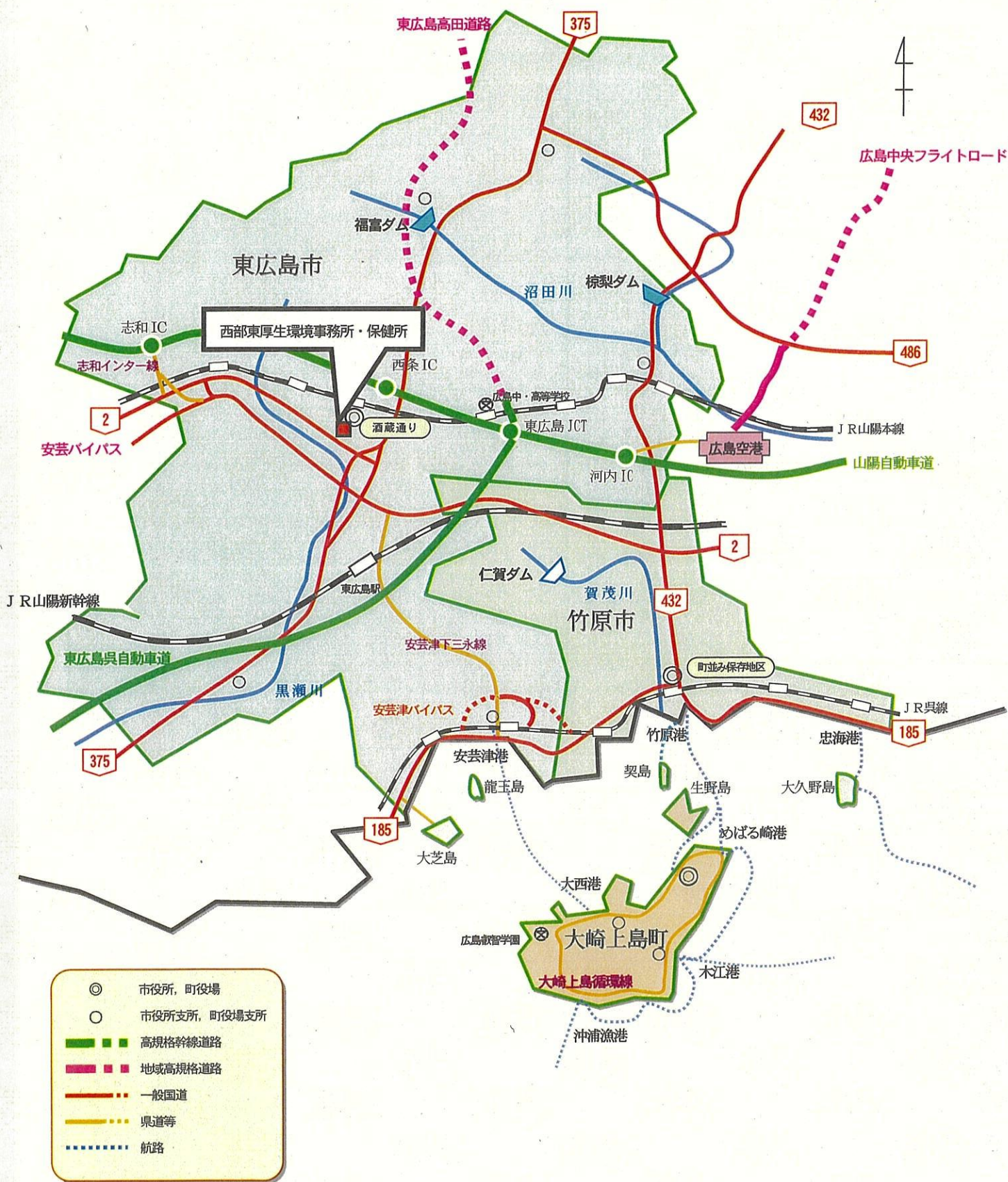
また、中高一貫校として、東広島市には県立広島中学校・広島高等学校と近畿大学付属広島高等学校・中学校東広島校が、大崎上島町には県立広島叡智学園が立地するなど、教育機能が充実している。

試験研究機関は、東広島市鏡山の広島中央サイエンスパークに産学官が連携したイノベーションの創出を図るために県が設置したひろしま産学共同研究拠点や（株）広島テクノプラザをはじめとして、（独）酒類総合研究所、県立総合技術研究所西部工業技術センター生産技術アカデミー及び民間企業の試験研究施設が、安芸津町には、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶業研究部門ブドウ・カキ研究拠点が、竹原市には、広島県栽培漁業センターが設置されるなど、圏域内に集積している。

さらに、（独）国際協力機構（JICA）中国センターなどの国際協力や国際交流機関の集積も進んでいる。

※（独）は、独立行政法人の略称。

2 管内図



3 市町別主要指標

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町								
面積 (K m ²)	796.49	118.23	635.15	43.11								
世 帯 数	100,241	11,521	84,812	3,908								
総 人 口	210,125	22,187	181,452	6,486	-	-	-	-	-	-	-	-
0～4歳	7,437 (3.5)	438 (2.0)	6,898 (3.8)	101 (1.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
5～9歳	9,157 (4.4)	585 (2.6)	8,434 (4.6)	138 (2.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
10～14歳	10,336 (4.9)	695 (3.1)	9,414 (5.2)	227 (3.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
15～19歳	11,047 (5.3)	872 (3.9)	9,472 (5.2)	703 (10.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
20～24歳	10,752 (5.1)	784 (3.5)	9,779 (5.4)	189 (2.9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
25～29歳	9,601 (4.6)	704 (3.2)	8,752 (4.8)	145 (2.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
30～34歳	10,396 (4.9)	713 (3.2)	9,513 (5.2)	170 (2.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
35～39歳	11,609 (5.5)	766 (3.5)	10,690 (5.9)	153 (2.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
40～44歳	12,861 (6.1)	977 (4.4)	11,661 (6.4)	223 (3.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
45～49歳	14,640 (7.0)	1,326 (6.0)	13,035 (7.2)	279 (4.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
50～54歳	16,254 (7.7)	1,592 (7.2)	14,313 (7.9)	349 (5.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
55～59歳	13,490 (6.4)	1,552 (7.0)	11,581 (6.4)	357 (5.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
60～64歳	12,475 (5.9)	1,498 (6.8)	10,591 (5.8)	386 (6.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
65～69歳	11,921 (5.7)	1,597 (7.2)	9,911 (5.5)	413 (6.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
70～74歳	13,128 (6.2)	2,016 (9.1)	10,551 (5.8)	561 (8.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
75～79歳	14,034 (6.7)	2,198 (9.9)	11,119 (6.1)	717 (11.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
80歳以上	20,987 (10.0)	3,874 (17.5)	15,738 (8.7)	1,375 (21.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
人 口 密 度	263.8	187.7	285.7	150.5	-	-	-	-	-	-	-	-
高 齢 化 率	28.6%	43.7%	26.1%	47.3%	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 西部・東部については支所の値を除く。

(注2) 面 積…「令和7年1月1日時点全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)

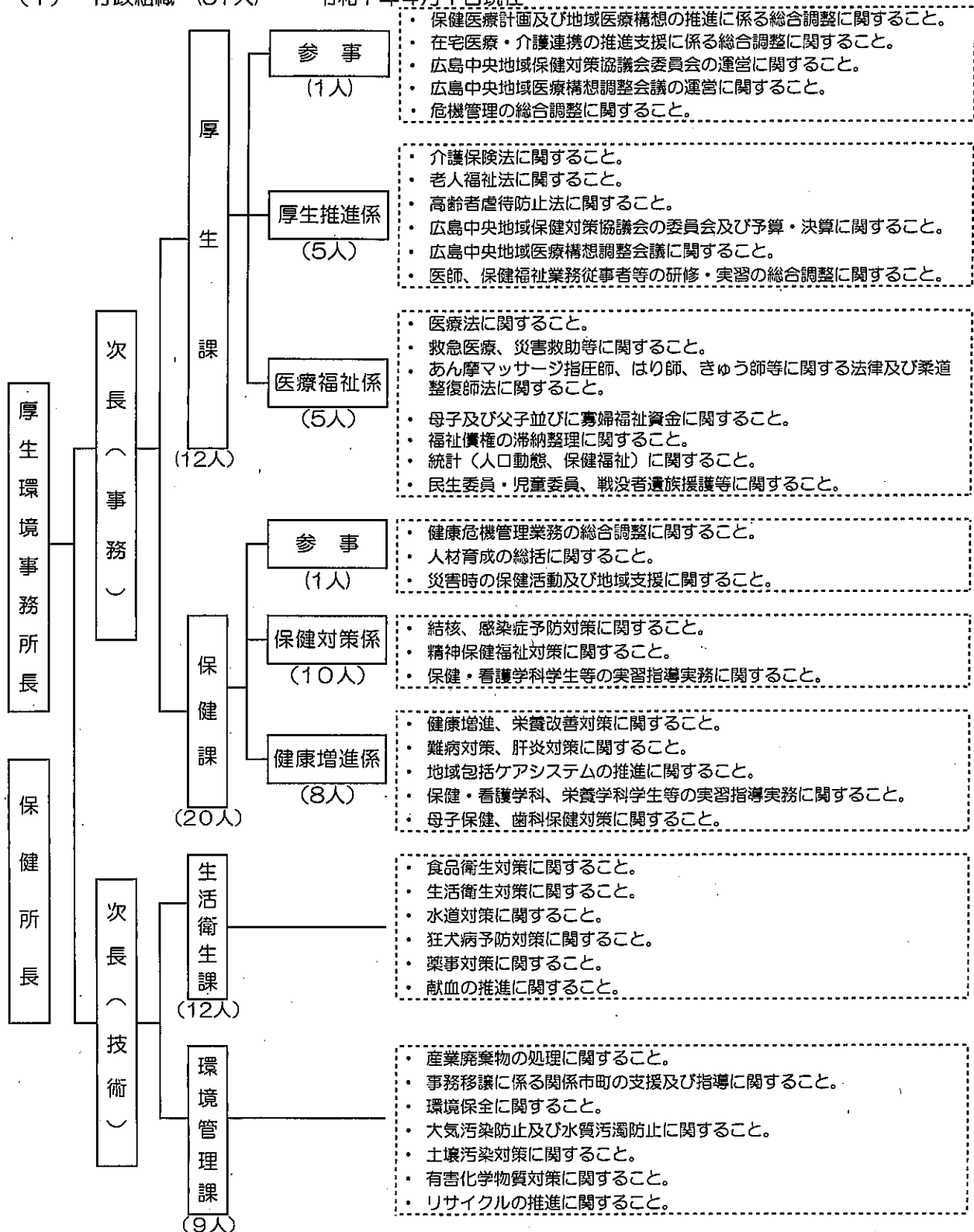
(注3) 世帯数、総人口、年齢別人口…「住民基本台帳年報」(総務省)[令和7年1月1日現在](日本人住民)

(注4) 総人口年齢区分の下段()は構成比(%)を示す。

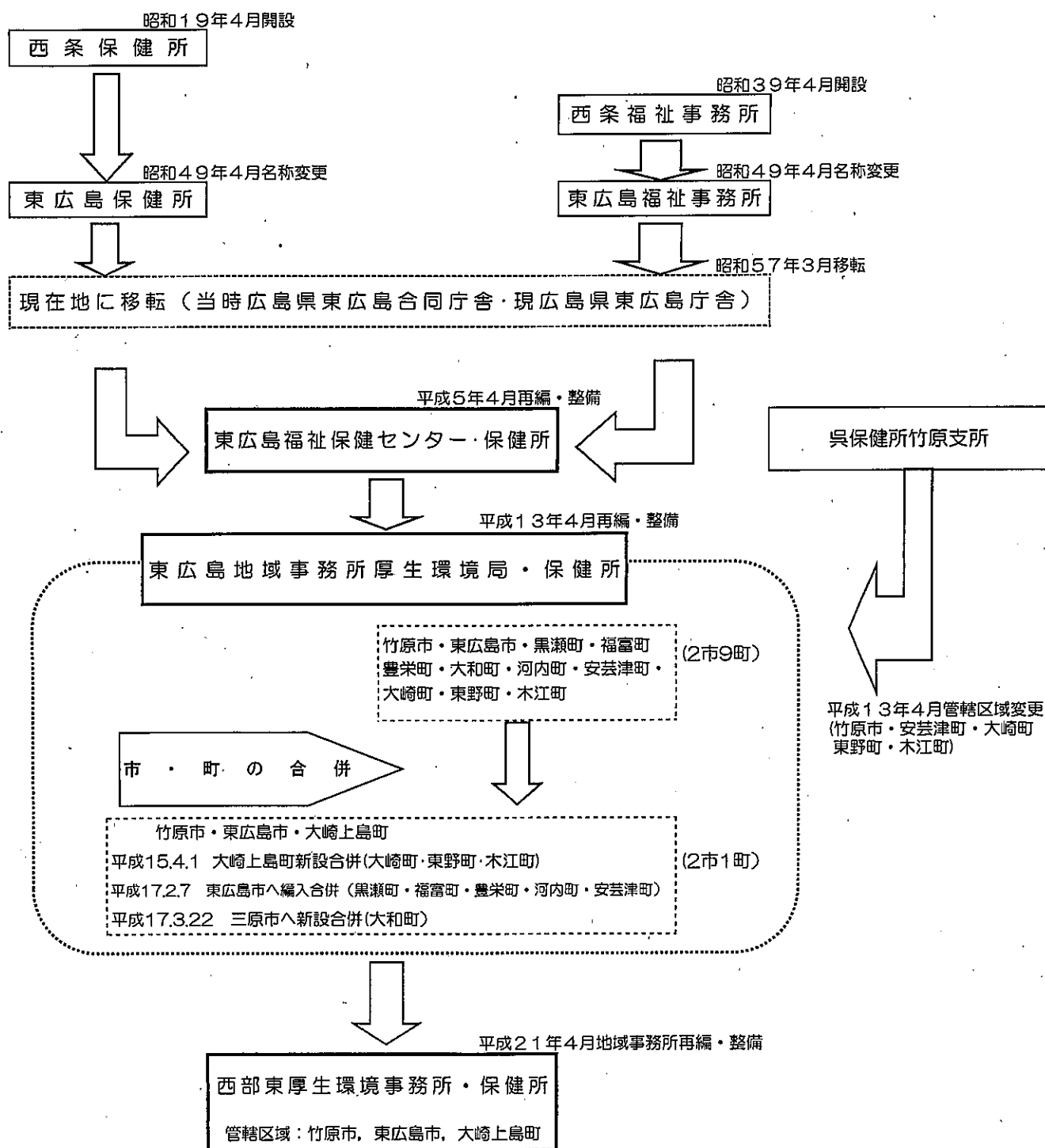
(注5) 人口密度…総人口/面積

4 行政組織・業務内容

(1) 行政組織 (57人) 令和7年4月1日現在



(2) 沿革



5 常設の相談等の実施計画

健康相談日

(令和7年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
エイズ・性感染症対策	HIV抗原抗体検査及び梅毒抗体検査	原則第1・3火曜日	第1火曜日: 9:00～11:00 第3火曜日: 9:00～11:00、13:00～14:00	西部東保健所	予約制
肝 炎 対 策	肝炎ウイルス検査	原則第1火曜日	13:00～15:00	西部東保健所	予約制
精 神 保 健	精神保健相談	原則第2木曜日	13:30～15:00	・西部東保健所 ・6月、12月は竹原市保健センター	予約制

Ⅱ 主要事業の概要

1 地域保健福祉対策

医療制度改革や介護保険制度の改正、地方分権の推進等、保健・医療・福祉サービス提供システムや行政施策の変革に対応しながら、誰もが安心して、健康で充実した生活を送ることのできる地域づくりを推進するため、市町の政策形成を支援している。

(1) 情報収集管理

地域保健福祉の向上を図るため、保健福祉統計情報等の収集管理に努め、重要な行政資料とするとともに、市町の求めに応じて情報提供を行っている。

(2) 人材育成と資質の向上

人口構造や産業構造の急速な変化に伴い、保健・医療・福祉サービスの需要が増大しており、これらに対応する人材育成と資質の向上が大きな課題となっている。

このため、医師臨床研修の受け入れや、大学等の保健福祉業務従事者等養成機関の学生の実習指導を実施している。

(3) 広島中央地域保健対策協議会

人口構造の少子・高齢化・人口減少、産業構造及び社会情勢の変化などを背景に、医療制度改革や介護保険制度の改正等、保健・医療・福祉サービスの提供システムや行政施策は、大きな変革の時期となっている。

広島中央地域保健対策協議会は、地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、社会福祉協議会、公的病院、市町、保健所等の関係機関・団体及び当協議会の目的を達成するために必要な団体等で構成し、保健・医療・福祉など多様な主体の連携と協働により、地域包括ケアシステムの強化をはじめとして、地域保健医療計画、地域医療構想及び健康ひろしま21等に基づき、事業展開を図っている。

2 高齢者保健福祉対策

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を強化するため、県主管課（地域共生社会推進課）及び地域包括ケア推進センターと連携して、地域の課題把握や支援を実施している。

(1) 地域包括ケアシステムの強化推進

地域包括システムを強化していくため、介護予防の充実、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進等に重点を置いた支援を実施している。

(2) ひろしま高齢者プランの推進

「第9期ひろしま高齢者プラン」に基づき、関係機関と連携して、各市町の日常生活圏域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進強化を目指した広域的支援を実施している。

(3) 介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進

利用者の自立支援に必要なサービスが的確・適切に提供されるよう、指定居宅（介護予防）サービス等の事業者指定審査及び計画的な事業者運営指導を行うほか、必要に応じて監査等を実施している。

3 ひとり親家庭等支援対策

母子家庭や父子家庭及び寡婦等の経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行っている。

令和6年度の新規貸付は、母子福祉資金7件 3,365 千円、父子福祉資金1件、414 千円であった。

4 医療対策

(1) 医療施設対策

医療施設における適正な医療の確保を図るため、医療法第25条第1項の規定に基づき、病院、診療所の立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設整備、医療の安全管理等の指導を行っている。

(2) 救急医療対策

○ 初期救急医療

休日夜間救急センターとして、竹原市休日診療所及び東広島市休日診療所が設置されている。

また、休日及び夜間の在宅当番医制が市町において実施され、充実が図られている。

○ 二次救急医療

初期救急医療施設で対応できない重症患者（二次救急患者）を診療し、あるいは入院治療するため、病院群輪番制方式により8病院が対応している。

○ なお、県では、HPに厚生労働省が運用する「医療情報ネット（ナビイ）」のリンクを掲載し、医療機関情報・夜間休日の医療提供体制などの情報提供に寄与している。

(3) 周産期医療対策

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成24（2012）年3月に周産期医療部門の整備を行い、同年5月から分娩取扱いを開始し、同年10月に地域周産期母子医療センターの認定を受け、ハイリスク分娩への対応可能な施設として運営されている。

(4) 地域医療支援病院

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成21（2009）年8月に地域医療支援病院として認定されている。

同病院では、他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や、地域の医師等による病床や医療機器の共同利用、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質向上のための研修等を実施している。

5 健康増進・栄養改善対策

(1) 健康ひろしま21推進事業

県の健康増進計画「健康ひろしま21（第3次）」に基づき、圏域の重点課題として「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「ライフステージに応じた健康づくりの推進」、「個人の健康を支え、守るための社会環境の整備」を掲げ、広島中央地域保健対策協議会事業と

して、生涯を通じた継続的な健康管理の支援体制づくりを推進している。

また、当該計画を推進するため、がん予防対策等推進事業及び職域連携推進モデル事業を実施している。

(2) 食育推進事業

広島食育推進計画に基づき、6月の「食育月間」及び10月19日の「ひろしま食育の日」を含む週（広島食育ウィーク）において、食育の推進に関する普及啓発を行っている。

また、「食育推進広島中央圏域連絡会議」において、圏域の「食」に関わる多様な機関による「食育推進ネットワーク」の活用し、誰もが自然になれる食環境整備の推進並びに地域特性に応じた食育に関する協議を行い、市町の食育推進計画を推進している。

(3) 栄養改善対策

ア 人材育成及び健康づくり支援

市町において、計画的かつ効果的な栄養改善事業を推進するために、健康づくり従事者を対象とした研修会等の支援を実施している。

また、望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員等関係団体の支援を行っている。

管理栄養士等の人材確保及び養成を目的として、大学養成機関から実習生を受け入れている。

イ 特定給食施設指導

管内特定給食施設等において、適切な栄養管理・衛生管理及び食育の推進が行われるように給食施設の従事者を対象に、集団指導及び個別指導を実施しているとともに、管理栄養士等の配置促進についても指導している。

ウ 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示指導及び普及啓発

加工食品の栄養成分表示に関して、消費者の意識啓発を図るとともに、食品の製造加工事業者等に対して、適切な表示を行うように指導を実施している。また、食品の買上検査（栄養成分検査）も実施している。

消費者に対しては、栄養成分表示の活用に関する食品表示講習会を実施している。

エ 健康教育

フレイル予防教材（たんぱく質を多く含む食品カード）を市町に提供し、通いの場や高齢者サロン等、地域の高齢者が集まる場での健康教育に活用されている。

6 感染症予防対策

(1) 感染症対策事業

感染症事案発生時は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、患者等の人権に配慮した迅速かつ的確な積極的疫学調査や保健指導等を行い、感染の拡大防止に努めている。

また、感染症発生動向調査事業により流行予測情報を住民や関係機関等へ提供するとともに、予防対策の普及啓発を図っている。

新型インフルエンザ等対策については、感染症発生時に関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、発生に備えた体制整備や対応力の向上を目的とした実地訓練を実施している。

広島中央二次医療圏において最新知識の研鑽や地域の医療体制の構築を推進するため、感染症対策協議会を設置し、感染症事業の検討等を実施している。

(2) 結核対策事業

結核患者の届出受理後、感染源の究明や接触者状況把握のため、早期の患者面接や積極的疫学調査を実施している。

また、接触者健康診断を実施し、新たな患者（感染者）の発見や感染拡大防止を図っている。

治療中の結核患者に、地域DOTS事業（確実な服薬管理）等を実施し、結核のまん延防止と多剤耐性結核の発生を予防し、治療終了後には、患者管理として再発防止のための管理検診を実施している。

(3) エイズ・性感染症対策事業

HIV感染や梅毒の早期発見のため、HIV抗原抗体検査・梅毒検査や、電話・面接相談等を行い、住民に対する正しい知識の普及啓発に努めている。

(4) 肝炎対策事業

肝炎等の正しい知識の普及と不安の解消、陽性者の重症化予防を図るため、相談を行っている。

B型・C型肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療を促進するため、保健所及び委託医療機関での肝炎ウイルス検査を実施している。

また、肝炎患者のフォローアップシステム登録者の情報を管内市町と共有し、重症化予防を図っている。

一定の条件を満たした場合の精密検査・定期検査費用、ウイルス性肝炎等に係る医療費、肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）に係る医療費の一部助成の申請受付を行っている。

7 歯科保健対策

「広島県歯と口腔の健康づくり条例」や「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、歯科保健に関する普及啓発等に努めるとともに、管内歯科保健統計をまとめ、市町等へ情報提供を行っている。

また、地域における歯科保健事業を効果的に展開するため、地区歯科衛生連絡協議会等と連携している。

8 精神保健福祉対策

(1) 医療対策の推進

精神障害者について、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院措置の実施等を行い、迅速かつ適切な医療の提供に努めるとともに、精神科病院実地指導、入院者の病状審査及び入院状況調査を行い、患者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図っている。

(2) 精神保健福祉対策の推進

ア 精神保健相談及び訪問指導

精神科医による精神保健相談を実施するとともに、専門医同行訪問や保健師による電

話・面接相談、家庭訪問などの支援を実施している。

イ 自殺対策推進事業

県の自殺対策推進計画に基づいて、個別支援や市町の自殺対策事業の支援、普及啓発などを行っている。

また、広島中央地域保健対策協議会「うつ・自殺対策医療連携検討会」では、うつ病の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医と精神科医療連携を推進している。

さらに、自殺未遂者支援として、支援者を対象とした研修会の開催や、「いのちとこころの相談事業」を実施し、再企図防止に向けた個別支援と体制整備を推進している。

ウ ひきこもり対策事業

様々な要因によって、ひきこもり状態にある人の家族等を対象に「家族のつどい」を開催し、必要に応じて、個別相談や家庭訪問を実施している。

エ 精神障害者地域生活支援事業

精神障害者の地域生活（地域移行・地域定着を含む）を推進するため、地域の保健・医療・福祉の関係者が連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討や人材育成を行っている。

また、広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに基づき、関係機関と連携して措置入院者等の退院後支援を実施している。

オ 市町支援

精神障害者の支援が円滑にできるよう、危機介入を要する事例や、困難事例に対して必要な支援を行っている。

カ その他

精神保健福祉法、障害者総合支援法、心神喪失者等医療観察法等に基づき、関係機関と連携を図りながら処遇の検討及び地域ケア会議等を実施している。

9 難病対策

（１）医療費助成

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき、難病患者・家族の負担の軽減を図るため医療費の助成を行っている。平成27年1月から、対象疾病（指定難病）はこれまでの56疾病から110疾病に拡大され、平成30年4月から331疾病に、令和元年7月から333疾病に、令和3年11月から338疾病に、令和6年4月から341疾病に、令和7年4月1日から348疾病となっている。

また、小児慢性特定疾病医療費についても、平成30年4月より756疾病に拡大され、令和元年7月から762疾病に、令和3年11月から788疾病に、令和7年4月1日から801疾病となっている。

（２）難病相談等支援事業

小児難病講演会と交流会を難病対策センターと共催で実施し、保護者間の情報交換や、関係者の協力体制づくりを図っている。

また、難病患者家族を支援するため、難病講演会や、交流会を開催している。

（３）難病患者地域支援事業

ア 訪問相談事業

重症難病患者を中心に、在宅療養を支援するために、関係機関、関係職種との連携を図りながら訪問指導を実施している。

イ 在宅療養支援計画・評価事業

要支援難病患者に対して、個々の患者の実態に応じて、各種サービスを効率的に供給するため、医療機関や市町等の関係機関と連携して支援計画の作成、実施、評価を実施している。

10 母子保健対策

地域の母子保健対策の推進に向け、「ひろしま子供の未来応援プラン」、「健康ひろしま21（第3次）」計画を総合的に推進している。

また、妊娠期から子育て期まで母子保健と子育て支援が一体となり、切れ目のないサポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の構築及び推進に向け、保健所、市町等の関係機関が連携・役割分担して実施している。

(1) 不妊治療支援事業

ア 特定不妊治療支援事業

令和4年4月から不妊治療が保険適用になったことに伴い、保険適用外の先進医療等の費用の一部を助成している。

さらに令和5年4月からは、先進医療等の活用によって治療費の全額が自己負担となった費用を一部助成するなど事業を拡充している。

不妊治療に関わる治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。

イ 不妊検査等助成事業

早期に適切な不妊治療を開始することを促すため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の検査・一般不妊治療の費用の一部助成の申請受付を行っている。

(2) 心身障害児対策

心身障害の早期発見や療育を目的として、長期療養児療育相談事業、先天性代謝異常等検査事業を実施している。市町、関係機関等と十分な連携を取りながら必要に応じた支援を行っている。

11 食品衛生対策

食品の衛生的な取扱いにより、飲食に起因する危害（食中毒）を防止するため、食品等事業者等への監視指導及び収去検査、啓発教育等を実施している。

(1) 監視指導

食品取扱施設の衛生状態や衛生的な食品の取り扱いを、監視指導計画に基づき監視指導を実施している。

また、平成30年の法改正に伴い、令和3年6月から完全施行されたHACCPに沿った衛生管理の推進を重点的に実施している。

(2) 収去検査

管内の製造品や生産品、また、輸入食品を含む管内の流通食品を収去により検査し、違反品や不良品を排除することにより、安全な食品の流通に取り組んでいる。

(3) 衛生教育

取り扱い食品や危害が発生しやすい時期に応じた衛生管理を、食品事業者を対象に講習会により教育することにより、全ての食品取扱施設で衛生的な取扱いができるように取り組んでいる。

1 2 生活衛生対策

住民の日常生活に極めて深い関係にある旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係事務は、市町に移譲している。

なお、市町が施設の立入検査等を実施する際には、必要に応じ監視指導の技術支援を行っている。

1 3 水道対策

安全な水の供給のため、管内の上水道施設の管理・運営を行う広島水道広域連合企業団の施設管理状況の監視指導を実施し、事案や災害等による広域での水の供給の対応や、水道の整備計画について市町と協議し、安定した水の供給体制の構築に努めている。

1 4 狂犬病予防対策

平成12年4月から飼い犬の登録・狂犬病予防注射が市町の事務となったため、円滑な運営に資するため獣医師会等との連絡調整に努めている。

1 5 薬事対策

(1) 医薬品対策

医薬品等の品質、有効性及び安全性確保のため、その適切な管理、取り扱い、不良・不正医薬品等の排除などに重点を置き、薬局、医薬品販売業者及び業務上取扱者を監視指導するとともに、医薬品の収去検査を実施している。

また、地域連携薬局、専門医療機関薬局、健康サポート薬局などの普及や医薬品情報の提供の徹底を指導するなど医薬品の適正使用の推進を図っている。

さらに、いわゆる健康食品については、健康被害の発生を防止するため販売方法、広告、表示の実態調査及び試買検査を行っている。

(2) 毒物・劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため、毒物劇物取扱施設に立ち入りし、営業者及び業務上取扱者に保管管理、譲渡手続き等について監視指導を実施している。

(3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策

ア 監視指導

医療機関、薬局等取扱施設に立ち入りし、取扱状況の監視指導を実施している。

イ 大麻・けし対策

「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に管内を巡視するとともに、ポスター・チラシ

シ等によって住民の啓発に努めている。

(4) 家庭用品対策

家庭用品に使用されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施している。

(5) 献血対策

少子高齢化の進展や若者の献血離れに伴う供給不足が懸念されている。

このため、良質な血液の安定供給を確保するため、献血思想の普及を図るとともに、関係機関と連携をとりながら、特に 400mL 献血の推進に努めている。

(6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用は、中学生、高校生にも広がり、大きな社会問題になっている。

このため、広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会を中心に、関係団体と連携して、講習会や啓発活動を実施し、地域に密着した薬物乱用防止活動を推進している。

1.6 環境保全対策

(1) 大気汚染防止対策

大気汚染の主な原因は、工場・事業場から排出されるばい煙や粉じん及び自動車からの排出ガスである。

大気汚染防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査等を実施し、適正な管理を指導している。

(2) 水質汚濁防止対策

河川、海域等公共用水域の水質汚濁の原因は、工場・事業場からの排水及び家庭からの生活排水等である。

瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査や排水検査を実施し、適正な管理を指導している。

また、生活排水対策として、排水処理施設の適正な維持管理を指導するとともに、浄化槽設置費用を補助するなどして小型合併処理浄化槽の設置を推進している。

(3) 土壌・地下水汚染対策

土壌・地下水汚染の主な原因は、工場・事業場における有害物質の不適切な取り扱いや漏えい事故等である。

土壌汚染対策法及び県生活環境保全条例により、土壌汚染状況調査及び土地履歴調査等の実施の徹底を指導するとともに、土壌汚染が判明した土地の指定等、必要な措置を実施している。

また、地下水汚染を未然に防止するため、水質汚濁防止法の規制対象となる有害物質関係施設の立入検査を行い、構造基準等の遵守を指導している。

(4) 化学物質対策

ア ダイオキシン対策

ダイオキシン類の主な発生源は、廃棄物の焼却施設である。

発生源周辺地域、一般環境地域の大気・水質・底質・土壌中のダイオキシン類の調査、ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる工場・事業場の立入検査を行い、適正な管理を指導している。

イ 有害化学物質対策

有害性のある化学物質を取り扱う事業者による自主的な化学物質の管理と改善を目的としたPRTTR法に基づき、化学物質の安全管理対策を推進している。

ウ オゾン層保護対策

フロン排出抑制法及び自動車リサイクル法に基づき、フロン類回収業者等の登録を行い、オゾン層を破壊する原因物質の一つであるフロン類の適正な管理を指導している。

(5) 公害苦情事案への対応

市町等関係機関と連携をとり、迅速かつ的確な対応に努めている。

1.7 廃棄物対策

(1) 一般廃棄物対策

浄化槽保守点検業者の保守点検業の登録を行うとともに、更新登録時等に立入検査等を実施し、浄化槽の適正な保守点検を指導している。

(2) 産業廃棄物対策

有害廃棄物排出事業所、産業廃棄物処理業者、自動車解体・破砕業者、建設業者、産業廃棄物処理施設、PCB電気機器を保管する施設の立入検査や産業廃棄物の抜取検査、最終処分場の浸透水の水質検査を実施し、産業廃棄物の適正処理及び産業廃棄物処理施設の適正な維持管理を指導している。

また、ヘリコプターによるスカイパトロールや海上保安部と連携した巡視船によるシーパトロール、管内の市町や警察等により構成する広島中央地域廃棄物不法投棄等防止連絡協議会による不法投棄防止に係る情報交換・合同パトロールを実施し、不法投棄などの早期発見・早期是正に努めている。

さらに、管内の主要幹線で産業廃棄物運搬車両検査を行い、産業廃棄物の運搬基準の遵守状況を確認し、適正な運搬を指導している。

(3) 普及啓発・環境学習

資源・エネルギーの大量消費に依存したライフスタイルを見直し、循環型社会を構築・推進するために、環境保全に関する住民の意識啓発、広報普及に努め、また、環境学習機会の提供や支援を行い、地域に根ざした環境保全活動の推進を図っている。

Ⅲ 資 料

1 管内の状況 一覧

(令和7年3月31日現在)

提 案	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									備 考
(※)保 育 所 公 立	-	/	/	/									
(※) 私 立	-	/	/	/									
(※)母 子 生 活 支 援 施 設	-	/	/	/									
(※)児 童 館	-	/	/	/									
(※)児 童 遊 園	-	/	/	/									
(※)障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	-	/	/	/									
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	11	1	9	1									
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	215	36	165	14									令和7年4月1日現在
介 護 医 療 院	3	1	2	-									
病 院	19	4	15	-									
一 般 診 療 所	176	21	144	11									
歯 科 診 療 所	102	12	85	5									
歯 科 技 工 所 数	25	5	20	-									
助 産 所	5	1	4	-									
施 術 所	あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゆう師等に関する法律関係	85	5	75	5								
	柔道整復師法関係	54	3	47	4								
衛 生 検 査 所	2	-	2	-									
給 食 施 設 数	169	28	131	10									
食 品 関 係 施 設 数 (旧 法 許 可)	862	137	678	47									
食 品 関 係 施 設 数 (新 法 許 可)	1,783	254	1,440	89									
食 品 関 係 施 設 数 (新 法 届 出)	1,507	163	1,264	80									
犬 の 登 録 頭 数	11,378	1,216	9,892	270									
(※)水 道 用 水 供 給 水 道 事 業	-	/	/	/									
(※)上 水 道 事 業	2	1	/	1									
簡 易 水 道 事 業	-	/	/	/									
(※)専 用 水 道	-	/	/	/									
薬 局	113	16	94	3									
店 舗 販 売 業	44	7	36	1									
卸 売 販 売 業	19	-	19	-									
既 存 薬 種 商 等	-	-	-	-									
特 例 販 売 業	-	-	-	-									

1 管内の状況 一覧

(令和7年3月31日現在)

提 案	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町								備 考
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	126	16	110	-								
管理医療機器販売業・貸与業	722	143	543	36								
麻 薬 取 扱 者	406	51	350	5								
(※)温 泉 利 用 施 設	-	-	-	-								
ば い 煙 発 生 施 設	137	88		49								
ば い 煙 関 係 特 定 施 設	19	5		14								
揮 発 性 有 機 化 合 物 排 出 施 設	-	-		-								
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	122	107		15								
特 定 粉 じ ん 発 生 施 設	-	-		-								
粉 じ ん 関 係 特 定 施 設	37	21		16								
水 銀 排 出 施 設	9	4		5								
ダ イ オ キ シ ン 関 係 特 定 施 設	2	2		-								
水 質 汚 濁 関 係 特 定 事 業 場	229	159		70								
汚 水 等 関 係 特 定 事 業 場	34	28		6								
第一種フロン類充填回収業者(事業者数)	26	1	25	-								
汚 染 土 壌 処 理 業	-	-	-	-								
(※) ご み 処 理 施 設 焼 却 施 設	-											
(※) R D F 施 設	-	-	-	-								
(※) 資 源 化 施 設 (R D F 施 設 を 除 く)	-											
(※)一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	-											
(※)し 尿 処 理 施 設	-											
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	367	55	288	24								特別管理産業廃棄物 に係るものを含む。
うち優良認定	16	-	16	-								
産 業 廃 棄 物 処 分 業	62	15	41	6								特別管理産業廃棄物 に係るものを含む。
うち優良認定	8	-	8	-								
中間処理施設	60	15	39	6								
最終処分場	3	-	3	-								
P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	36	4	28	4								
産 業 廃 棄 物 事 業 場 外 保 管 届	-	-	-	-								
産 業 廃 棄 物 多 量 排 出 事 業 者 処 理 計 画 策 定 事 業 所	76	10	60	6								
自動車リサイクル 引取業者	48	6	41	1								
フロン類 回収業者	27	4	23	-								
解体業者	10	-	10	-								
破砕業者	6	-	6	-								

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

2 人口(人口動態)

用語の解説等

1 この資料は、令和5年人口動態統計年報第52号等を取りまとめたものである。

2 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以降の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 (1) 胎児を出生させることを目的とした場合 (2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは、市町村長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

3 各比率の算出方法は、次のとおりである。

- (1) 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 = $\frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$
- (2) 乳児死亡・新生児死亡率 = $\frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$
- (3) 死産率 = $\frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000$ 出産数とは、出生数と死産数を加えたものである。
- (4) 周産期死亡率 = $\frac{\text{周産期死亡(妊娠満22週以降の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以降の死産)数}} \times 1,000$
- (5) 死因別死亡率 = $\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{基礎人口}} \times 100,000$

(6) 標準化死亡比(Standardized Mortality Ratio:SMR)について

SMRは年齢構造の影響を取り除いた死亡率の指標のひとつである。

$$\text{標準化死亡比(SMR)} = \frac{\text{観察集団の全年齢死亡数}}{[\text{観察集団の年齢} \times \text{歳(年齢階級)の人口} \times \text{基礎集団のその年齢} \times \text{歳(年齢階級)の死亡率}] \text{の各年齢(年齢階級)についての総和}} \times 100$$

SMRは低い方が望ましく、SMRが100を超えていれば、年齢構造の違いを考慮してもなお、死亡率が基準集団よりも高いことを示すものである。

(1) 人口動態総覧 (市町・年次別)

(単位 人)

区 分	人 口	出 生 児 数			(内) 低体重児数			死 亡 者 数			(内) 新生児死亡			死 産 胎 数			(内) 周産期死亡			婚 姻 件 数				
		総 数	男	女	率 人口 千対	総 数	出生に 占める 割合(%)	男	女	率 人口 千対	総 数	率 出生 千対	率 出生 千対	自然	人工	率 出生 千対	総 数	後期 死産	早期 新生児 死 亡	率 出生 千対	総 数	率 人口 千対		
31年(元年)	2,825,856	20,034	10,317	9,717	7.1	1,874	9.4	31,237	15,680	15,557	11.1	36	1.8	425	208	217	20.8	68	55	13	3.3	13,185	4.7	
	2年	2,812,477	19,606	10,104	9,502	7.0	1,829	9.3	30,244	15,258	14,986	10.8	30	1.5	388	200	188	19.4	62	52	10	3.1	11,765	4.2
	3年	2,788,687	18,636	9,540	9,096	6.7	1,855	10.0	31,774	15,903	15,871	11.4	29	1.6	356	181	175	18.7	60	51	9	3.2	11,116	4.0
	4年	2,770,623	17,903	9,195	8,708	6.5	1,753	9.8	34,940	17,515	17,425	12.6	17	0.9	313	167	146	17.2	56	50	6	3.1	10,883	3.9
	5年	2,750,540	16,882	8,607	8,075	6.1	1,650	9.9	35,563	17,716	17,847	12.9	24	1.4	330	148	182	19.4	53	46	7	3.1	10,083	3.7
管内	31年(元年)	221,351	1,602	864	738	7.2	150	9.4	2,186	1,117	1,069	9.9	-	-	30	12	18	18.4	5	5	-	3.1	1,028	4.6
	2年	221,244	1,550	772	778	7.0	147	9.5	2,141	1,068	1,073	9.7	3	1.9	27	19	8	17.1	6	5	1	3.8	912	4.1
	3年	220,263	1,486	753	733	6.7	156	10.5	2,264	1,091	1,173	10.3	4	2.7	31	22	9	20.4	7	6	1	4.6	833	3.8
	4年	220,961	1,470	785	685	6.7	160	10.9	2,428	1,195	1,233	11.0	2	1.4	20	15	5	13.4	7	6	1	4.7	856	3.9
	5年	220,488	1,331	697	634	6.0	160	12.0	2,550	1,238	1,312	11.6	-	-	22	13	9	16.3	8	8	-	5.9	772	3.5
竹 原 市	31年(元年)	25,120	118	62	56	4.7	14	11.9	429	217	212	17.1	-	-	2	1	1	16.7	1	1	-	8.3	86	3.4
	2年	24,543	101	48	53	4.1	13	12.9	408	185	223	16.6	-	-	3	1	2	28.8	-	-	-	-	72	2.9
	3年	24,071	89	47	42	3.7	8	9.0	416	211	205	17.3	2	22.5	2	1	1	22.0	1	-	1	11.0	72	3.0
	4年	23,586	84	45	39	3.6	8	9.5	452	221	231	19.2	-	-	2	1	1	23.3	1	1	-	11.6	56	2.4
	5年	23,064	85	47	38	3.7	14	16.5	481	235	246	20.9	-	-	1	-	1	11.6	-	-	-	-	55	2.4
東 広 島 市	31年(元年)	188,779	1,457	786	671	7.7	132	9.1	1,606	835	771	8.5	-	-	28	11	17	18.9	4	4	-	2.7	928	4.9
	2年	189,369	1,424	715	709	7.5	131	9.2	1,587	815	772	8.4	3	2.1	23	17	6	15.9	6	5	1	4.1	823	4.3
	3年	189,039	1,370	694	676	7.2	147	10.7	1,680	797	883	8.9	2	1.5	28	20	8	20.0	6	6	-	4.3	751	4.0
	4年	190,353	1,374	737	637	7.2	152	11.1	1,793	901	892	9.4	2	1.5	18	14	4	12.9	6	5	1	4.3	785	4.1
	5年	190,516	1,234	647	587	6.5	145	11.8	1,903	929	974	10.0	-	-	21	13	8	16.7	8	8	-	6.4	701	3.7
大 崎 上 島 町	31年(元年)	7,452	27	16	11	3.6	4	14.8	151	65	86	20.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.9
	2年	7,332	25	9	16	3.4	3	12.0	146	68	78	19.9	-	-	1	1	-	38.5	-	-	-	-	17	2.3
	3年	7,153	27	12	15	3.8	1	3.7	168	83	85	23.5	-	-	1	1	-	35.7	-	-	-	-	10	1.4
	4年	7,022	12	3	9	1.7	-	-	183	73	110	26.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.1
	5年	6,908	12	3	9	1.7	1	8.3	166	74	92	24.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	2.3

(注1) 人口は、e-Stat(政府統計データ)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」における各年度の1月1日現在による(例: 令和5年度は令和6年1月1日)

(2) 主要死因別死亡者数

(単位 人)

(令和5年度)

区 分	広 島 県		管 内		竹 原 市		東 広 島 市		大 崎 上 島 町		区 分
	死亡者数	率 人口 10万 対	死亡者数	率 人口 10万 対	死亡者数	率 人口 10万 対	死亡者数	率 人口 10万 対	死亡者数	率 人口 10万 対	
死 亡 者 総 数	35,563	1,292.9	2,550	1,154.0	481	2,085.5	1,903	998.9	166	2,403.0	死亡者総数
結 核	33	1.2	2	0.9	1	4.3	1	0.5	-	0	結 核
悪 性 新 生 物	8,481	308.3	593	268.4	108	468.3	445	233.6	40	579.0	悪 性 新 生 物
糖 尿 病	347	12.6	16	7.2	2	8.7	12	6.3	2	29.0	糖 尿 病
高 血 圧 性 疾 患	254	9.2	21	9.5	10	43.4	9	4.7	2	29.0	高 血 圧 性 疾 患
心疾患(高血圧性除く)	5,764	209.6	414	187.4	89	385.9	301	158.0	24	347.4	心 疾 患
脳 血 管 疾 患	2,326	84.6	175	79.2	29	125.7	138	72.4	8	115.8	脳 血 管 疾 患
大動脈瘤及び解離	445	16.2	33	14.9	7	30.4	26	13.6	-	0	大動脈瘤及び解離
肺 炎	1,639	59.6	135	61.1	17	73.7	106	55.6	12	173.7	肺 炎
慢性閉塞性肺疾患	350	12.7	23	10.4	6	26.0	16	8.4	1	14.5	慢性閉塞性肺疾患
喘 息	28	1.0	2	0.9	-	0	2	1.0	-	0	喘 息
肝 疾 患	406	14.8	32	14.5	9	39.0	20	10.5	3	43.4	肝 疾 患
腎 不 全	715	26.0	62	28.1	10	43.4	52	27.3	-	0	腎 不 全
老 衰	3,994	145.2	288	130.3	53	229.8	216	113.4	19	275.0	老 衰
不慮の事故	1,089	39.6	97	43.9	18	78.0	76	39.9	3	43.4	不慮の事故
自殺	429	15.6	30	13.6	2	8.7	25	13.1	3	43.4	自殺
その他の	9,263	336.8	627	283.8	120	520.3	458	240.4	49	709.3	その他の

(令和6年1月1日)

市 町 名	人 口
広 島 県	2,750,540
管 内	220,961
竹 原 市	23,064
東 広 島 市	190,516
大 崎 上 島 町	6,908

(注1) 令和3年人口動態統計年報第50号による。

(注2) 10万人あたりの割合については、政府統計「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(令和4年1月1日現在)値を参考値とする

(3) 主要死因別標準化死亡比

平成27年～元年

	Se01	Se02	Se14	Se15	Se16	Se21	Se25	Se26	Se27	Se28	Se29	Se30	Se31	Se32	Se34
総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患 ※高血圧性除く	脳血管疾患	大動脈瘤及び解離	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
広島県	101.6	88.9	98.9	105.2	90.5	107.6	95.8	91.6	104.4	90.4	96.7	112.6	104.8	109.5	96.1
管内	101.0	53.5	94.5	98.9	80.7	114.8	101.0	93.6	95.7	118.5	80.0	143.0	98.3	125.0	103.2
竹原市	103.9	91.9	99.3	83.1	38.2	123.5	94.5	116.4	96.9	125.5	53.2	113.5	118.1	129.0	158.2
東広島市	100.0	49.0	93.6	94.0	74.2	111.2	101.2	78.9	93.6	118.0	81.3	152.0	90.4	126.7	95.9
大崎上島町	104.5	0.0	91.1	192.3	247.7	127.7	115.0	47.2	112.1	105.6	140.8	131.7	118.3	96.3	74.2

注：この表は、令和2年人口動態統計年報第50号に掲載の平成27年～令和元年データに基づく。

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(令和6年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	26	92	18	
小 計	12	48	12	
保 健 師	2	8	4	広島大学
	4	16	4	広島国際大学
	6	24	4	日本赤十字広島看護大学
小 計	14	44	6	
管 理 栄 養 士	8	32	4	安田女子大学
	6	12	2	広島国際大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士				
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	-	-	-	
そ の 他				

(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況

(令和6年度)

区分	保健計画・ 地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	〈再掲〉	
							結核 (7)	エイズ (8)
実施回数(01)								
参加延人員(02)								

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	1			4		5
参加延人員(02)	(15)			(84)		(99)

注) 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領によるため、研修も含む。

(3) 圏域地域保健対策協議会の状況

(令和6年度末現在)

名 称	広島中央地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 団 体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、介護支援専門員連絡協議会
	主な病院、訪問看護ステーション協議会、社会福祉協議会
	民生委員児童委員協議会、女性会、市町、厚生環境事務所、保健所、消防局
	住民団体、女性会、老人クラブ、老人福祉施設連盟、障害者就労・生活支援センター
	公衆衛生推進協議会
会 長	米田吉宏(竹原地区医師会長)
部 会 の 設 置	保健医療計画推進部会、地域医療構想推進部会、地域包括ケアシステム推進部会、健康ひろしま21推進部会
総 会	令和6年5月30日(書面)、令和6年12月19日(Web)、令和7年3月27日(書面)
理 事 会	同上
事 業	事業名
委 託 事 業	保健医療計画等推進事業
	地域包括ケアシステム推進事業
補 助 事 業	健康ひろしま21推進事業
	うつ・自殺対策推進事業
	管理費(会議費、事務局費)
	感染症対策推進事業
	がん予防対策等推進事業
そ の 他	

(4) 医師臨床研修受入れ状況

(令和6年度)

職 種	実 人 数	延 人 数	研修期間	臨 床 研 修 病 院 名
計	8	24	3	
医 師	8	24	3	独立行政法人国立病院機構東広島医療センター
歯 科 医 師				

高齢者保健福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(令和7年4月1日現在)

区 分		総 数	社会 福祉法 人	社会 福祉協 議会	医 療法 人	民 法法 人	営 利法 人	N P O 法 人	農 業協 同組 合	生 活協 同組 合	そ の他 法 人	地 方公 共団 体	非 法 人
実施事業数合計①～③		347	127	3	82	5	114	6	-	-	-	4	6
指定 居宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	215	81	3	44	3	75	4	-	-	-	2	3
	訪 問 介 護	47	13	1	4	1	28	-	-	-	-	-	-
	訪 問 入 浴 介 護	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	訪 問 看 護	31	4	-	6	2	17	2	-	-	-	-	-
	訪問リハビリテーション	12	1	-	9	-	-	-	-	-	-	1	1
	居 宅 療 養 管 理 指 導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通 所 介 護	34	18	2	4	-	8	2	-	-	-	-	-
	通所リハビリテーション	16	2	-	11	-	-	-	-	-	-	1	2
	短 期 入 所 生 活 介 護	40	38	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	短 期 入 所 療 養 介 護	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定施設入居者生活介護	11	4	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
	福 祉 用 具 貸 与	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
	特 定 福 祉 用 具 販 売	8	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
指定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	129	46	-	35	2	39	2	-	-	-	2	3
	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 訪 問 看 護	31	4	-	6	2	17	2	-	-	-	-	-
	介護予防訪問リハビリテーション	11	1	-	8	-	-	-	-	-	-	1	1
	介護予防居宅療養管理指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護予防通所リハビリテーション	16	2	-	11	-	-	-	-	-	-	1	2
	介護予防短期入所生活介護	36	34	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護予防短期入所療養介護	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護予防特定施設入居者生活介護	11	4	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
	特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	8	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
介護 保 険 施 設	小 計 ③	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	介 護 医 療 院	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)

(令和7年4月1日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町							
実施事業数合計①～③		347	56	268	23	-	-	-	-	-	-	-
指定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	215	36	165	14	-	-	-	-	-	-	-
	訪 問 介 護	47	10	34	3							
	訪 問 入 浴 介 護	2	-	2	-							
	訪 問 看 護	31	5	24	2							
	訪問リハビリテーション	12	2	10	-							
	居 宅 療 養 管 理 指 導	-	-	-	-							
	通 所 介 護	34	6	26	2							
	通所リハビリテーション	16	3	13	-							
	短 期 入 所 生 活 介 護	40	6	29	5							
	短 期 入 所 療 養 介 護	5	2	3	-							
	特定施設入居者生活介護	11	-	11	-							
	福 祉 用 具 貸 与	9	1	7	1							
	特 定 福 祉 用 具 販 売	8	1	6	1							
	小 計 ②	129	19	101	9	-	-	-	-	-	-	-
指定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	2	-	2	-							
	介 護 予 防 訪 問 看 護	31	5	24	2							
	介護予防訪問リハビリテーション	11	2	9	-							
	介護予防居宅療養管理指導	-	-	-	-							
	介護予防通所リハビリテーション	16	3	13	-							
	介護予防短期入所生活介護	36	5	26	5							
	介護予防短期入所療養介護	5	2	3	-							
	介護予防特定施設入居者生活介護	11	-	11	-							
	介護予防福祉用具貸与	9	1	7	1							
	特定介護予防福祉用具販売	8	1	6	1							
	小 計 ③	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
介護 保 険 施 設	介 護 医 療 院	3	1	2	-							

(3) 運営指導等件数

(令和6年度)

区 分	総 数	指定居宅サ ービス事業所	指定介護予防 サービス事業所	介護医療院
運 営 指 導 件 数	82	47	35	-

児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1)母子福祉資金の貸付状況

(令和6年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	17	5	11	1	-	-	-	-
	貸付額(円)	(11,890,206)	(2,150,324)	(8,528,482)	(1,211,400)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修 学 資 金	件 数	12	3	8	1				
	貸付額(円)	(9,370,656)	(1,140,324)	(7,018,932)	(1,211,400)				
技能習得資金	件 数	1	-	1	-				
	貸付額(円)	(534,000)	(-)	(534,000)	(-)				
修 業 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生 活 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転 宅 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	4	2	2	-				
	貸付額(円)	(1,985,500)	(1,010,000)	(975,550)	(-)				
結 婚 資 金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

(2) 父子福祉資金の貸付状況

(令和6年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	2	1	1	-	-	-	-	-
	貸付額(円)	(556,404)	(142,404)	(414,000)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修学資金	件 数	2	1	1	-				
	貸付額(円)	(556,404)	(142,404)	(414,000)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修業資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生活資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
結婚資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

(3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(令和6年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修学資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修業資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生活資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
結婚資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

医療対策

(1) 病院・診療所の状況

(令和7年3月31日現在)

区 分			総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
病 院	施 設 数		19	4	15	-				
	病 床 数	小 計	3,242	469	2,773	-	-	-	-	-
		一 般	1,674	189	1,485	-				
		療 養	628	88	540	-				
		精 神	920	192	728	-				
		結 核	16	-	16	-				
		感 染 症	4	-	4	-				
	救 急 告 示		11	3	8	-				
一 般 診 療 所	施 設 数		176	21	144	11				
	病 床 数	一 般	129	25	101	3				
		療 養	-	-	-	-				
	救 急 告 示		1	-	1	-				
歯 科 診 療 所			102	12	85	5				

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

(2)立入検査及び使用許可件数

(令和6年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	22	19	3	-
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	7	-	6	1
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	11	10	1	-

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(令和6年度)

区 分	総 数	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設	
		指 定 施 設 ①		特 定 給 食 施 設 (① を 除 く)			
		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの
施 設 数 A	169	4	-	66	9	61	29
指 導 延 数 B	88	2	-	39	5	33	9
1施設当たり指導 回数 B / A	0.5	0.5	-	0.6	0.6	0.5	0.3

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(令和6年度)

区 分	総数	特定給食施設			その他の給食施設
		指定施設①		特定給食施設 (①を除く)	
		指導・助言件数			
		管理栄養士配置	栄養管理	指導・助言件数	指導・助言件数
総数	88	0	2	44	42
学校	7	-	-	4	3
病院	12	-	1	8	3
介護老人保健施設	7	-	-	5	2
介護医療院	1	-	-	-	1
老人福祉施設	17	-	-	9	8
児童福祉施設	24	-	-	10	14
社会福祉施設	12	-	-	6	6
事業所	1	-	1	-	-
寄宿舎	2	-	-	1	1
矯正施設	1	-	-	1	-
自衛隊	0	-	-	-	-
一般給食センター	0	-	-	-	-
その他	4	-	-	-	4

(2) 食品表示法及び健康増進法に基づく立入検査等件数及び相談・指導の状況

ア 立入、買上検査、収去検査、報告徴収、物件提出要求の件数（単位：件）

（令和6年度）

区分	立入	買上検査		収去検査		報告徴収		物件提出要求	
	件数	検体数	違反検体数	検体数	違反検体数	件数	違反件数	件数	違反件数
食品表示法 （保健事項）	3	-	-	-	-	-	-	-	-
健康増進法 （第65条第1項）	3	-	-	-	-	-	-	-	-

※立入件数は、食品表示法第8条に基づくものである

イ 指導件数（単位：件）

（令和6年度）

	件数	内訳		再掲							
		食品 （添加物除く）	添加物	生鮮食品			加工食品				添加物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食品表示法 （保健事項）	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-
健康増進法 （第65条第1項）	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

ウ 相談件数（単位：件）

（令和6年度）

	件数	内訳		再掲							
		食品 （添加物除く）	添加物	生鮮食品			加工食品				添加物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食品表示法 （保健事項）	35	35	-	1	-	-	23	-	3	8	-
健康増進法 （第65条第1項）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(令和6年度)

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
人口(令和7年3月31日現在)		219,415	22,936	189,735	6,744				
健康診査	対象者	1,129	169	930	30				
	受診者	44	4	33	7				
	受診率(%)	3.9	2.4	3.5	23.3	-	-	-	-
肝炎ウイルス検査	対象者	98,608	19,362	78,947	299				
	受診者	1,917	18	1,897	2				
	受診率(%)	1.9	0.1	2.4	0.7	-	-	-	-
骨粗しょう症検診	対象者	260			260				
	受診者	8			8				
	受診率(%)	3.1	-	-	3.1	-	-	-	-

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育、健康相談、訪問指導)

(令和6年度)

区 分			総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
健康 教育	個 別	参加人員	-	-	-	-				
		実施回数	229	40	159	30				
	集 団	参加人員	4,873	2,665	1,761	447				
健康 相 談	重 点	実施回数	48	22	26	-				
		参加人員	750	310	440	-				
	総 合	実施回数	55	13	17	25				
		参加人員	271	100	1	170				
訪問 指導	対 象 者 数		449	30	339	80				
	被 指 導 実 人 員		103	17	79	7				

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

(4) 食育圏域連絡会議開催状況

(令和6年度)

日時	令和7年1月31日(金)14:00~16:00					
場所	東広島庁舎					
参加機関数	12					
主な議題	1 広島県及び国の食育推進の動向について 2 各市町の食育推進計画の進捗状況について 3 各機関・団体の食育の取組について 4 食育活性化支援事業について					

会議構成機関

所属名	(担当課等)	備考
竹原市食生活改善推進員会		
大崎上島町食生活改善推進員協議会		
東広島地域活動栄養士会		
JAひろしま広島中央地域営農経済センター		
JAひろしま芸南地域営農経済センター	営農経済課	
竹原商工会議所		
東広島商工会議所	産業振興課	
黒瀬商工会		
広島県央商工会		
安芸津町商工会		
大崎上島町商工会		
竹原市	健康子ども未来課	
竹原市	産業振興課	
竹原市 教育委員会	総務学事課	
東広島市	医療保健課	
東広島市	保育課	
東広島市	子ども家庭課	
東広島市	農林水産課	
東広島市(東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事務局)	ブランド推進課	
東広島市 教育委員会	学事課	
大崎上島町	保健衛生課	
大崎上島町	福祉課	
大崎上島町	地域経済課	
大崎上島町 教育委員会	教育課	
西部農林水産事務所東広島農林事業所	農村振興課	
西部農業技術指導所		
西部東厚生環境事務所・西部東保健所	保健課	

(5) 受動喫煙の報告状況

(令和6年度)

	延件数(年度対応数)				
	指 導・助 言	勧 告	公 表	命 令	罰 則 (過 料)
喫煙禁止場所における喫煙	-	-	-	-	-
喫煙器具、設備等の設置	11	-	-	-	-
紛らわしい標識の掲示、 標 識 の 汚 損 等	-	-	-	-	-
20歳未満の者を喫煙室に 立 ち 入 ら せ る	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
計	11	-	-	-	-

延件数(年度分)	
喫煙可能室設置施設 届出書の受理件数	-
喫煙可能室設置施設 変更届出書の受理件数	-
喫煙可能室設置施設 廃止届出書の受理件数	-

感染症対策

(1) 感染症発生状況

(令和6年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱	-	五類(全数)	アメーバ赤痢	2
	クリミア・コンゴ出血熱	-		ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-
	痘そう	-		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1
	南米出血熱	-		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	-
	ペスト	-		急性脳炎※6	1
	マールブルグ病	-		クリプトスポリジウム症	-
	ラッサ熱	-		クロイツフェルト・ヤコブ病	-
小計 A		-		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2
二類	急性灰白髄炎	-		後天性免疫不全症候群	-
	結核	20		ジアルジア症	1
	ジフテリア	-		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	重症急性呼吸器症候群※1	-		侵襲性髄膜炎菌感染症	-
	中東呼吸器症候群※2	-		侵襲性肺炎球菌感染症	-
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-		水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-		先天性風しん症候群	-
小計 B		20		梅毒	8
三類	コレラ	-		播種性クリプトコックス症	-
	細菌性赤痢	-		破傷風	-
	腸管出血性大腸菌感染症	5		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
	腸チフス	-		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1
	パラチフス	-		百日咳	5
小計 C		5		風しん	-
四類	E型肝炎	1		麻しん	-
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	-		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-
	A型肝炎	-		小計 E	22
	エキノコックス症	-		RSウイルス感染症	539
	エムボックス	-		咽頭結膜熱	838
	黄熱	-		インフルエンザ※7	4,005
	オウム病	-		A群溶結性レンサ球菌咽頭炎	1,129
	オムスク出血熱	-		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	2,084
	回帰熱	-		感染性胃腸炎	-
	ギヤサナル森林病	-		急性出血性結膜炎	-
	Q熱	-		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-
	狂犬病	-		細菌性髄膜炎※8	-
	コクシジオイデス症	-		新型コロナウイルス感染症※3	3,384
	ジカウイルス感染症	-		水痘	61
	重症熱性血小板減少症候群※4	1		性器クラミジア感染症	117
	腎症候性出血熱	-		性器ヘルペスウイルス感染症	73
	西部ウマ脳炎	-		尖圭コンジローマ	49
	ダニ媒介脳炎	-		手足口病	2,037
	炭疽	-		伝染性紅斑	8
	チクングニア熱	-		突発性発しん	152
	つつが虫病	-		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	2
	デング熱	-		ヘルパンギーナ	90
	東部ウマ脳炎	-		マイコプラズマ肺炎	66
	鳥インフルエンザ※5	-		無菌性髄膜炎	-
	ニパウイルス感染症	-		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	164
	日本紅斑熱	-		薬剤耐性緑膿菌感染症	-
	日本脳炎	-		流行性角結膜炎	66
	ハンタウイルス肺炎候群	-		流行性耳下腺炎	7
	Bウイルス病	-		淋菌感染症	43
	鼻疽	-		小計 F	14,914
	ブルセラ症	-			
	ベネズエラウマ脳炎	-		指定感染症	
	ヘンドラウイルス感染症	-		新感染症	
	発しんチフス	-		小計 G	-
	ボツリヌス症	-			
	マラリア	-	新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	-
	野兔病	-		再興型インフルエンザ	-
	ライム病	-		新型コロナウイルス感染症	-
	リッサウイルス感染症	-		再興型新型コロナウイルス感染症	-
	リフトバレー熱	-		小計 H	-
	類鼻疽	-	総計 A+B+C+D+E+F+G+H		14,970
	レジオネラ症	7			
	レプトスピラ症	-			
	ロッキー山紅斑熱	-			
小計 D		9			

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る

※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る

※3 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る

※4 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る

※5 H5N1及びH7N9を除く

※6 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く

※7 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く

※8 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く

(注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告

(注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告

(2) 結核の状況

ア 結核患者登録状況

(令和6年12月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
管 内 人 口		220,247	22,557	190,911	6,779				
計		73	16	55	2	-	-	-	-
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性 者	12	3	9	-				
	その他の結核菌陽性者	17	4	13	-				
	菌陰性・その他の者	4	-	4	-				
活動性肺外結核患者数(B)		22	3	17	2				
不活動性結核・その他の者		18	6	12	-				
有病率(人口10万対)		25.0	44.3	22.5	29.5	-	-	-	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(令和6年)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
管 内 人 口		220,247	22,557	190,911	6,779				
計 (A + B)		16	4	10	2	-	-	-	-
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	6	2	4	-				
	その他の結核菌陽性者	2	-	2	-				
	菌陰性・その他の者	1	-	1	-				
活動性肺外結核患者数(B)		7	2	3	2				
り患率(人口10万対)		7.3	17.7	5.2	29.5	-	-	-	-
潜在性結核感染症		9	2	7	-				

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) り患率(人口10万対) = $\frac{\text{計 (A + B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

(令和6年12月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計	25 (6)	6 (2)	17 (4)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
0 歳 ～ 4 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
5 歳 ～ 9 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
10 歳 ～ 14 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
15 歳 ～ 19 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
20 歳 ～ 29 歳	6 (1)	- (-)	6 (1)	- (-)				
30 歳 ～ 39 歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
40 歳 ～ 49 歳	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)				
50 歳 ～ 59 歳	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)				
60 歳 ～ 69 歳	2 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)				
70 歳 ～	15 (5)	4 (2)	9 (3)	2 (-)				

(注1)下段の()は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2)本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断の実施状況

① 市町別実施状況

(令和6年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
一般住民	対 象 者 数	61,177	9,851	48,190	3,136				
	受 診 者 数	13,537	949	12,275	313				
	受 診 率 (%)	22.1	9.6	25.5	10.0	-	-	-	-



(財)公益財団法人 結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 042-493-5711 ファックス 042-492-4600

② 実施主体別実施状況

(令和6年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計	81,734	32,516	39.8	17,105	15,226	-	-	125
	事業者	従業者	13,910	13,015	93.6	3,789	9,189		125
	学校長	生徒	1,583	1,512	95.5	436	1,076		-
		学生	3,495	3,122	89.3	-	3,122		-
	施設長	入所者	1,569	1,330	84.8	429	900		-
	市町長	一般住民	61,177	13,537	22.1	12,451	939		-
知事 (保健所長)	計	90	86	95.6	-	4	(-)	(-)	56
	接触者健診	58	56	96.6	-	4	(-)	(-)	56
	集団健診	-	-	-	-	-	(-)	(-)	-
	管理検診	32	30	93.8					

(注1) ()内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。

(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

才 市町別家庭訪問指導状況

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	34	7	26	1				
延 人 員	200	42	142	16				

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(令和6年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフル エンザ等 感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	184	-	25	6	9	144	-	-	-
うち施設指導分	151	-	9	-	-	142	-	-	-

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(令和6年度)

日時	令和6年7月11日 15時～16時30分	令和7年2月13日 15時～16時30分			
場所	東広島市総合福祉センター 言語作業訓練室	広島県東広島庁舎 会議棟2階会議室			
参加人数	22名	23名			
主な議題	(1)感染症対策協議会設置要綱の改正 (2)令和6年度感染症対策協議会事業計画(案)について (3)感染症に関する情報提供 (4)意見交換	(1)令和6年度感染症対策協議会事業報告 (2)感染症に関する情報提供 (3)令和7年度感染症対策協議会事業計画(案)について (4)意見交換			

会議構成メンバー

所属	職名	備考
(一社)竹原地区医師会	副会長	
(一社)東広島地区医師会	副会長	
(一社)賀茂東部医師会	会長	
(一社)豊田郡医師会	会長	
(一社)東広島市歯科医師会	会長	
竹原・豊田歯科医師会	会長	
(一社)東広島薬剤師会	副会長	
(独法)国立病院機構東広島医療センター	副看護師長	
広島県立安芸津病院	院長	
広島大学保健管理センター	センター長	
広島県竹原警察署	署長	
広島県東広島警察署	署長	
竹原市	市長	
東広島市	市長	
大崎上島町	保健衛生課長	
竹原市教育委員会	教育長	
東広島市教育委員会	教育長	
大崎上島町教育委員会	教育長	
東広島市消防局	警防課長	
広島県西部東保健所	所長	
医療法人 かとう小児科アレルギー科	院長	オブザーバー
(一社)東広島地区医師会	理事	オブザーバー

(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

(令和6年度)

区 分	相 談 件 数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所 (面接相談) B	家庭訪問指導 C		
計	177	109	68	-	66	66
男 性	141	86	55	-	53	53
女 性	36	23	13	-	13	13
その他	-	-	-	-	-	-

(6) 健康教育実施状況

(令和6年度)

区 分	種 別 内 訳			
	計	エイズ・性感染症	結核	
実施回数	9	3	6	
参加延人員	413	245	168	
(対象内訳)		大学生	竹原市、東広島市	

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、性感染症、インフルエンザ、腸管出血性大腸菌等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数、肝炎ウイルス検査実施状況、肝炎治療受給者証交付状況、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況

ア 肝炎相談件数

(令和6年度)

計A+B	電話相談 A	来 所(面接相談) B
18	11	7

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和6年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
5	5	-	5

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療

(令和6年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					
申 請 数	-	-	-	-					
交 付 数	-	-	-	-					

(イ) 核酸アナログ製剤治療

(令和6年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外				
申 請 数	165	19	143	2	1				
交 付 数	163	18	142	2	1				

(ウ) インターフェロンフリー治療

(令和6年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					
申 請 数	15	2	11	2					
交 付 数	15	2	11	2					

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況

(令和6年度)

区 分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町					
申 請 数	8	1	7	-					
交 付 数	8	1	7	-					

歯科保健対策

(1)訪問指導等の状況

(令和6年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	内 訳				延 人 員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2)相談事業の状況

(令和6年度)

区 分	回 数	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳		
			本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3)市町指導・支援の状況

(令和6年度)

区 分	指 導 項 目	総 数	市 町 名					
			竹原市	東広島市	大崎上島町			
実 施 数	企画・連携・調整	5	2	1	2			
	調査・研究	-	-	-	-			
	情報の収集・提供	3	1	1	1			

精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(入院患者数、通院患者数ともに令和7年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	3	1	2	-					3	-
医療保護入院患者数	245	53	185	4					242	3
自立支援医療受給者数(精神通院)	4,294	453	3,728	113					4,294	-
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	12									

(注)通報件数は、令和6年度1年間分の件数。

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(令和7年3月31日現在)

障 害 等 級	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計	3,033	325	2,621	87	-	-	-	-
1 級	109	24	78	7				
2 級	1,610	202	1,352	56				
3 級	1,314	99	1,191	24				

(3) 組織育成支援状況

(令和6年度)

区 分	総 数	ひきこもり家族の つどい							管 内 市 町 計	管 外
計	6	6	-	-	-	-	-	-	6	-
患 者 会	-	-							-	
家 族 会	6	6							6	
断 酒 会	-	-							-	
ボランティア	-	-							-	
	-								-	
	-								-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】 会への出席、その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 相談指導実施状況

(令和6年度)

[illegible]

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実 人 員	9	-	8	1					9	
延 人 員	18	-	15	3	-	-	-	-	18	-
内 訳	老人精神保健	3	-	3	-				3	
	社会復帰	8	-	5	3				8	
	アルコール	-	-	-	-				-	
	薬 物	-	-	-	-				-	
	ギャンブル	-	-	-	-				-	
	ゲ ー ム	-	-	-	-				-	
	思 春 期	-	-	-	-				-	
	心の健康づくり	-	-	-	-				-	
	うつ・うつ状態	-	-	-	-				-	6
	摂食障害	-	-	-	-				-	
	てんかん	-	-	-	-				-	
	そ の 他	7	-	7	-				7	
	(再 掲) ひきこもり	(1)	(-)	(1)	(-)				(1)	
	(再 掲) 発達障害	(-)	(-)	(-)	(-)				(-)	
	(再 掲) 自殺関連	(6)	(-)	(6)	(-)				(6)	
	(再 掲) 自殺者の遺族	(1)	(-)	(1)	(-)				(1)	
	(再 掲) 犯罪被害	(-)	(-)	(-)	(-)				(-)	
	(再 掲) 災害	(-)	(-)	(-)	(-)				(-)	
	(再 掲) 措置入院等退院支援	(1)	(-)	(1)	(-)				(1)	

(6) 個別事例検討会

ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実施回数	1	-	1	-					1	
対象者数	1	-	1	-					1	
参加延人数	6	-	6	-					6	

イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実施回数	2	-	2	-					2	
対象者数	2	-	2	-					2	
参加延人数	15	-	15	-					15	

ウ その他の事例検討会

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実施回数	14	-	12	1					13	1
対象者数	11	-	9	1					10	1
参加延人数	103	-	89	6					95	8

(7) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(令和6年度)

区 分	計	種 別 内 訳						
		会議	会議	会議				
実施回数	3	1	1	1				
対 象 者		竹原市自殺対策ネットワーク会議	大崎上島町令和6年度庁内自殺対策連絡会議実務者会議	大崎上島町令和6年度自殺対策関係機関連絡会議				
参加延人数 (配布部数)	46	16	14	16				

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(令和6年度)

区 分	計	種 別 内 訳						
		アルコール	自殺対策	ギャンブル等	地域生活支援事業			
		庁舎内啓発活動	庁舎内啓発活動	庁舎内啓発活動	研修会			
実施回数	5	1	2	1	1			
対 象 者		庁舎を訪れる県民等	庁舎を訪れる県民等	庁舎を訪れる県民等	精神保健福祉に携わる支援者			
参加延人数 (配布部数)	50	-	-	-	50			

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期、地域生活支援事業等の対策名を、下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

(8) 会議開催状況

(令和6年度)

会議名	計	精神障害者地域生活支援検討会						
実施回数	5	5						
参加機関数 (延 数)	54	54						

難病対策等

(1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(令和7年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	17	3	13	1				
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	3	-	3	-				
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	17	3	14	-				
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	271	55	212	4				
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	8	1	7	-				
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	1	-	1	-				
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
010	シャルコー・マリー・トゥース病	神経・筋疾患	2	-	2	-				
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	46	4	42	-				
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	43	4	37	2				
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	12	2	10	-				
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	4	-	4	-				
016	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	23	3	19	1				
018	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	47	12	35	-				
019	ライソゾーム病	代謝疾患	2	-	2	-				
020	副腎白質ジストロフィー	代謝疾患	1	1	-	-				
021	ミトコンドリア病	代謝疾患	2	1	1	-				
022	もやもや病	神経・筋疾患	20	-	20	-				
023	プリオン病	神経・筋疾患	1	1	-	-				
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
026	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
028	全身性アミロイドーシス	代謝疾患	16	4	12	-				
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-				
031	ペスレムミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-				
032	自己食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-				
033	シュワルツ・ヤンベル症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	10	1	9	-				
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	4	-	4	-				
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	4	-	4	-				
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
040	高安動脈炎	免疫疾患	3	1	2	-				
041	巨細胞性動脈炎	免疫疾患	3	1	2	-				
042	結節性多発動脈炎	免疫疾患	2	1	1	-				
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫疾患	21	1	18	2				
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫疾患	4	-	4	-				
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫疾患	18	-	18	-				
046	悪性関節リウマチ	免疫疾患	3	-	3	-				
047	バージャー病	循環器疾患	5	1	4	-				
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫疾患	-	-	-	-				
049	全身性エリテマトーデス	免疫疾患	120	11	106	3				
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	免疫疾患	73	9	64	-				
051	全身性強皮症	免疫疾患	57	11	45	1				
052	混合性結合組織病	免疫疾患	22	3	18	1				
053	シェーグレン症候群	免疫疾患	28	4	23	1				
054	成人発症スチル病	免疫疾患	14	3	10	1				
055	再発性多発軟骨炎	免疫疾患	1	-	1	-				
056	ベーチェット病	免疫疾患	31	3	28	-				
057	特発性拡張型心筋症	循環器疾患	13	2	9	2				
058	肥大型心筋症	循環器疾患	5	2	3	-				
059	拘束型心筋症	循環器疾患	-	-	-	-				
060	再生不良性貧血	血液疾患	7	1	6	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
061	自己免疫性溶血性貧血	血液疾患	-	-	-	-				
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液疾患	4	1	3	-				
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液疾患	25	5	19	1				
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液疾患	-	-	-	-				
065	原発性免疫不全症候群	血液疾患	3	-	3	-				
066	IgA腎症	腎・泌尿器疾患	39	1	37	1				
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器疾患	32	1	31	-				
068	黄色靱帯骨化症	骨・関節疾患	11	1	9	1				
069	後縦靱帯骨化症	骨・関節疾患	55	13	39	3				
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節疾患	24	1	21	2				
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節疾患	68	8	57	3				
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌疾患	7	1	6	-				
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌疾患	1	-	1	-				
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌疾患	5	-	4	1				
075	クッシング病	内分泌疾患	1	-	1	-				
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌疾患	-	-	-	-				
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌疾患	5	1	4	-				
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌疾患	33	3	30	-				
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝疾患	-	-	-	-				
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌疾患	-	-	-	-				
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌疾患	8	1	7	-				
082	先天性副腎低形成症	内分泌疾患	-	-	-	-				
083	アジソン病	内分泌疾患	-	-	-	-				
084	サルコイドーシス	呼吸器疾患	18	2	16	-				
085	特発性間質性肺炎	呼吸器疾患	73	6	65	2				
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器疾患	7	-	7	-				
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器疾患	-	-	-	-				
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	呼吸器疾患	13	2	11	-				
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器疾患	2	-	2	-				
090	網膜色素変性症	視覚疾患	34	11	19	4				
091	バッド・キアリ症候群	消化器疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
092	特発性門脈圧亢進症	消化器疾患	-	-	-	-				
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器疾患	30	5	24	1				
094	原発性硬化性胆管炎	消化器疾患	-	-	-	-				
095	自己免疫性肝炎	消化器疾患	9	1	7	1				
096	クローン病	消化器疾患	84	12	71	1				
097	潰瘍性大腸炎	消化器疾患	256	34	214	8				
098	好酸球性消化管疾患	消化器疾患	3	-	3	-				
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器疾患	-	-	-	-				
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器疾患	-	-	-	-				
101	腸管神経節細胞減少症	消化器疾患	-	-	-	-				
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
103	CFC症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
104	コステロ症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
105	チャージ症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫疾患	-	-	-	-				
107	若年性特発性関節炎	免疫疾患	2	-	2	-				
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫疾患	-	-	-	-				
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器疾患	1	-	1	-				
110	ブラウ症候群	免疫疾患	-	-	-	-				
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	2	1	1	-				
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	9	-	9	-				
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-	-	-	-				
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	1	-	1	-				
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-	-	-	-				
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	2	-	2	-				
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-	-	-	-				
121	脳内鉄沈着神経変性症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
122	脳表ヘモジデリン沈着症	神経・筋疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
123	HTRA1関連脳小血管病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
126	ペリー病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	2	-	2	-				
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-	-	-	-				
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚疾患	-	-	-	-				
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-	-	-	-				
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
142	ミオクロニー欠伸てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
144	レノックス・ガストー症候群他	神経・筋疾患	1	-	1	-				
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-				
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	1	-	1	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
156	レット症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	3	-	3	-				
159	色素性乾皮症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾患	5	1	3	1				
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	1	-	1	-				
164	眼皮膚白皮症	視覚疾患	-	-	-	-				
165	肥厚性皮膚骨膜症	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-				
167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	循環器疾患	2	-	2	-				
168	エーラス・ダンロス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
169	メンケス病	代謝疾患	-	-	-	-				
170	オクシピタル・ホーン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
171	ウィルソン病	代謝疾患	1	-	1	-				
172	低ホスファターゼ症	骨・関節疾患	-	-	-	-				
173	VATER症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
174	那須・ハコラ病	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
175	ウィーバー症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
176	コフィン・ローリー症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
177	ジュベール症候群関連疾患	神経・筋疾患	-	-	-	-				
178	モワッド・ウィルソン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
179	ウィリアムズ症候群	循環器疾患	-	-	-	-				
180	ATR-X症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
181	クルーゾン症候群	聴覚・平衡機能疾患	1	-	1	-				
182	アペール症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				
183	ファイファー症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				
184	アントレー・ピクスラー症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
185	コフィン・シリス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
186	ロスモンド・トムソン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
187	歌舞伎症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
188	多脾症候群	循環器疾患	-	-	-	-				
189	無脾症候群	循環器疾患	-	-	-	-				
190	聴耳腎症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				
191	ウェルナー症候群	内分泌疾患	-	-	-	-				
192	コケイン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
193	ブラダー・ウィリ症候群	内分泌疾患	-	-	-	-				
194	ソトス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
195	ヌーナン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
196	ヤング・シンブソン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
197	1p36欠失症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
198	4p欠失症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
199	5p欠失症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
202	スミス・マギニス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
203	22q11.2欠失症候群	循環器疾患	-	-	-	-				
204	エマヌエル症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
206	脆弱X症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
207	総動脈幹遺残症	循環器疾患	-	-	-	-				
208	修正大血管転位症	循環器疾患	1	-	1	-				
209	完全大血管転位症	循環器疾患	-	-	-	-				
210	単心室症	循環器疾患	3	1	2	-				
211	左心低形成症候群	循環器疾患	-	-	-	-				
212	三尖弁閉鎖症	循環器疾患	-	-	-	-				
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器疾患	1	-	1	-				
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器疾患	2	-	2	-				
215	ファロー四徴症	循環器疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
216	両大血管右室起始症	循環器疾患	-	-	-	-				
217	エプスタイン病	循環器疾患	-	-	-	-				
218	アルポート症候群	腎・泌尿器疾患	-	-	-	-				
219	ギャロウェイ・モワト症候群	腎・泌尿器疾患	-	-	-	-				
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器疾患	3	2	1	-				
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器疾患	2	-	2	-				
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器疾患	23	3	20	-				
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器疾患	1	-	1	-				
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器疾患	2	-	2	-				
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器疾患	-	-	-	-				
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器疾患	5	1	4	-				
227	オスラー病	染色体・遺伝子異常	2	-	2	-				
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器疾患	-	-	-	-				
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器疾患	-	-	-	-				
230	肺胞低換気症候群	呼吸器疾患	-	-	-	-				
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器疾患	-	-	-	-				
232	カーニー複合	内分泌疾患	-	-	-	-				
233	ウォルフラム症候群	内分泌疾患	-	-	-	-				
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く)	代謝疾患	-	-	-	-				
235	副甲状腺機能低下症	内分泌疾患	-	-	-	-				
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌疾患	-	-	-	-				
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌疾患	-	-	-	-				
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	内分泌疾患	1	-	1	-				
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌疾患	-	-	-	-				
240	フェニルケトン尿症	代謝疾患	-	-	-	-				
241	高チロシン血症1型	代謝疾患	-	-	-	-				
242	高チロシン血症2型	代謝疾患	-	-	-	-				
243	高チロシン血症3型	代謝疾患	-	-	-	-				
244	メープルシロップ尿症	代謝疾患	-	-	-	-				
245	プロピオン酸血症	代謝疾患	-	-	-	-				
246	メチルマロン酸血症	代謝疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
247	イソ吉草酸血症	代謝疾患	-	-	-	-				
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
249	グルタル酸血症1型	代謝疾患	-	-	-	-				
250	グルタル酸血症2型	代謝疾患	-	-	-	-				
251	尿素サイクル異常症	代謝疾患	1	-	1	-				
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝疾患	-	-	-	-				
253	先天性葉酸吸収不全	代謝疾患	-	-	-	-				
254	ポルフィリン症	代謝疾患	-	-	-	-				
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
256	筋型糖原病	代謝疾患	-	-	-	-				
257	肝型糖原病	代謝疾患	-	-	-	-				
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
260	シトステロール血症	代謝疾患	-	-	-	-				
261	タンジール病	代謝疾患	-	-	-	-				
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝疾患	-	-	-	-				
263	脳髄黄色腫症	神経・筋疾患	1	-	1	-				
264	無 β リボタンパク血症	代謝疾患	-	-	-	-				
265	脂肪萎縮症	内分泌疾患	-	-	-	-				
266	家族性地中海熱	免疫疾患	1	-	1	-				
267	高IgD症候群	免疫疾患	-	-	-	-				
268	中條・西村症候群	免疫疾患	-	-	-	-				
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫疾患	1	-	1	-				
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節疾患	2	1	1	-				
271	強直性脊椎炎	骨・関節疾患	10	-	10	-				
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節疾患	-	-	-	-				
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節疾患	-	-	-	-				
274	骨形成不全症	骨・関節疾患	-	-	-	-				
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節疾患	-	-	-	-				
276	軟骨無形成症	骨・関節疾患	-	-	-	-				
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器疾患	-	-	-	-				
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器疾患	-	-	-	-				
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器疾患	-	-	-	-				
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器疾患	-	-	-	-				
282	先天性赤血球形形成異常性貧血	血液疾患	-	-	-	-				
283	後天性赤芽球癆	血液疾患	-	-	-	-				
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液疾患	-	-	-	-				
285	ファンconi貧血	血液疾患	-	-	-	-				
286	遺伝性鉄芽球形貧血	血液疾患	-	-	-	-				
287	エプスタイン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	血液疾患	1	1	-	-				
289	クローンカイト・カナダ症候群	消化器疾患	-	-	-	-				
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器疾患	1	-	1	-				
291	ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	消化器疾患	-	-	-	-				
292	総排泄腔外反症	消化器疾患	-	-	-	-				
293	総排泄腔遺残	消化器疾患	-	-	-	-				
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器疾患	-	-	-	-				
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器疾患	-	-	-	-				
296	胆道閉鎖症	消化器疾患	2	-	2	-				
297	アラジール症候群	消化器疾患	-	-	-	-				
298	遺伝性膵炎	消化器疾患	-	-	-	-				
299	嚢胞性線維症	消化器疾患	-	-	-	-				
300	IgG4関連疾患	免疫疾患	8	2	6	-				
301	黄斑ジストロフィー	視覚疾患	-	-	-	-				
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚疾患	-	-	-	-				
303	アッシャー症候群	聴覚・平衡機能疾患 視覚疾患	-	-	-	-				
304	若年発症型両側性感音難聴	聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				
305	遅発性内リンパ水腫	聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫疾患 聴覚・平衡機能疾患	88	17	68	3				
307	カナバン病	神経・筋疾患	-	-	-	-				
308	進行性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
309	進行性ミオクロースてんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-				
310	先天異常症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器疾患	-	-	-	-				
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器疾患	-	-	-	-				
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器疾患	-	-	-	-				
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器疾患	-	-	-	-				
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	腎・泌尿器疾患	-	-	-	-				
316	カルニチン回路異常症	代謝疾患	-	-	-	-				
317	三頭酵素欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
318	シトリン欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	神経・筋疾患	-	-	-	-				
321	非ケトース型高グリシン血症	代謝疾患	-	-	-	-				
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝疾患	-	-	-	-				
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝疾患	-	-	-	-				
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫疾患	-	-	-	-				
326	大理石骨病	代謝疾患	-	-	-	-				
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液疾患	-	-	-	-				
328	前眼部形成異常	視覚疾患	-	-	-	-				
329	無虹彩症	視覚疾患	-	-	-	-				
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	呼吸器疾患 聴覚・平衡機能疾患	-	-	-	-				
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液疾患	2	1	1	-				
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	視覚疾患	-	-	-	-				
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	染色体・遺伝子異常	-	-	-	-				
334	脳クレアチン欠乏症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
335	ネフロン癆	腎・泌尿器疾患	-	-	-	-				
336	家族性低βリポタンパク血症I(ホモ接合体)	代謝疾患	-	-	-	-				
337	ホモシスチン尿症	代謝疾患	-	-	-	-				
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	消化器疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数		2,036	290	1,694	52				
339	MECP2重複症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-				
340	線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。)	呼吸器疾患	-	-	-	-				
341	TRPV4異常症	骨・関節疾患	-	-	-	-				

(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
承認総件数	2	1	1	-				
スモン	2	1	1	-				
難治性の肝炎のうち 劇症肝炎	-	-	-	-				
重症急性膵炎	-	-	-	-				
プリオン病(ヒト由来 乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコ ブ病に限る)	-	-	-	-				

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(令和7年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
	承認総件数	255	17	237	1	-	-	-	-
1	悪性新生物	36	2	34	-				
2	慢性腎疾患	9	-	9	-				
3	慢性呼吸器疾患	7	-	7	-				
4	慢性心疾患	48	-	47	1				
5	内分泌疾患	55	4	51	-				
6	膠原病	5	-	5	-				
7	糖尿病	14	2	12	-				
8	先天性代謝異常	7	-	7	-				
9	血液疾患	2	-	2	-				
10	免疫疾患	2	1	1	-				
11	神経・筋疾患	29	3	26	-				
12	慢性消化器疾患	23	4	19	-				
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	8	-	8	-				
14	皮膚疾患	3	1	2	-				
15	骨系統疾患	6	-	6	-				
16	脈管系疾患	1	-	1	-				

ア 訪問指導等の状況

区分	回数	実人員	内 訳				延 人 員	内 訳			
			本 人	保 介	護 者	そ の 他		本 人	保 介	護 者	そ の 他
実施数	199	199	-		199	-	199	-		199	-

イ 相談事業の状況

区 分	回 数	実 人 員		内 訳				延 人 員		内 訳			
		本 人	そ の 他	本 人	保 護 者	保 護 者	そ の 他	本 人	保 護 者	保 護 者	そ の 他		
実 施 数	199	199	-	199	-	199	-	199	-	199	-		

(5) 相談事業の実施状況

(令和6年度)

区 分		管 内	管 外
指定難病	実 人 員	1,065	-
	延 人 員	1,323	-
	申 請 等	1,200	-
	医 療	58	-
	病 気・病 状	-	-
	治 療・服 薬	-	-
	看 護・日 常 生 活	57	-
	福 祉 制 度	1	-
	就 労	2	-
	就 学	-	-
	食 事・栄 養	-	-
	歯 科	-	-
	そ の 他	5	-
小児慢性特定疾病	実 人 員	138	-
	延 人 員	169	-
	申 請 等	130	-
	医 療	18	-
	病 気・病 状	-	-
	治 療・服 薬	-	-
	看 護・日 常 生 活	17	-
	福 祉 制 度	1	-
	就 労	1	-
	就 学	-	-
	食 事・栄 養	-	-
	歯 科	-	-
	そ の 他	2	-

(6) 電話相談及び面接相談等の状況

(令和6年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	-	-	-

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(7) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	9	6	3	-				
延 人 員	24	17	7	-				

イ 小児慢性特定疾病

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	-	-	-	-				
延 人 員	-	-	-	-				

(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					所 内	管 外
開 催 回 数	1	-	-	-					1	-
実 人 員	102	-	-	-					102	-
延 人 員	102	-	-	-					102	-

(注)開催場所別に計上している。

(9)在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(令和6年度)

開催回数	-
参加人数	-

(10)アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(令和6年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
-	-	-

(11)アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)

(令和6年度)

6

イ 相談内容

(令和6年度)

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	3
2 環境、居住空間に関するもの (例) 建物、駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	-
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため、健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため、健康が心配	1
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	1
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	-
計	5
石綿健康被害救済給付に関するもの	2

※ 延件数の合計は、相談内容が重複しているものがあるため、実受付件数の合計とは一致しない。

(12) 森永ひ素ミルク患者対策

ア 相談等状況件数

(令和6年度)

相 談	6件
家 庭 訪 問	6件

イ 連絡会議等開催状況

(令和6年度)

開 催 回 数	2回
参 加 人 数	16人

母子保健対策

(1) 特定不妊治療費助成(先進医療)の申請状況

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
延件数	79	-	79	-				

(2) 特定不妊治療費助成(全額自費診療)の申請状況

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
延件数	20	-	19	1				

(3) 不妊検査費等助成の申請状況

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
件数	50	1	49	-				

(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

※実証事業対象疾患(SCID・SMA・BCD)含む

(令和6年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
連 絡 票 件 数	6	-	6	-				
保 健 指 導 延 人 員	12	-	12	-				

食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和7年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		862	137	678	47	-	-	-	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	293	47	232	14				
	仕出し・弁当	144	22	115	7				
	旅館	11	1	8	2				
	その他	121	16	102	3				
菓子(パンを含む)製造業		61	14	44	3				
乳 処 理 業		-	-	-	-				
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-				
乳 製 品 製 造 業		-	-	-	-				
集 乳 業		-	-	-	-				
魚 介 類 販 売 業		54	10	35	9				
魚介類せり売り営業		2	2	-	-				
魚肉ねり製品製造業		2	1	-	1				
食品の冷凍または冷蔵業		5	2	3	-				
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		1	-	-	1				
喫 茶 、 店 営 業		84	7	74	3				
あ ん 類 製 造 業		-	-	-	-				
アイスクリーム類製造業		-	-	-	-				
食 肉 処 理 業		4	1	3	-				
食 肉 販 売 業		18	4	14	-				
食 肉 製 品 製 造 業		1	-	1	-				
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-	-				
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-	-				
マーガリン又はショートニング製造業		1	1	-	-				
み そ 製 造 業		5	-	5	-				
醬 油 製 造 業		5	1	4	-				
ソ ー ス 類 製 造 業		1	-	1	-				
酒 類 製 造 業		8	2	6	-				
豆 腐 製 造 業		6	1	4	1				
納 豆 製 造 業		-	-	-	-				
め ん 類 製 造 業		1	-	1	-				
そ う ざ い 製 造 業		32	4	25	3				
添加物(法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		-	-	-	-				
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-				
清 涼 飲 料 水 製 造 業		2	1	1	-				
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-				

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和7年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計	1,783	254	1,440	89	-	-	-	-
飲 食 店 営 業	1,170	180	937	53				
調理機能を有する自動販売機	15	1	14	-				
食 肉 販 売 業	50	5	42	3				
魚 介 類 販 売 業	71	9	59	3				
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	1	1	-	-				
集 乳 業	-	-	-	-				
乳 処 理 業	1	-	1	-				
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-				
食 肉 処 理 業	4	1	3	-				
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-				
菓 子 製 造 業	207	23	171	13				
アイスクリーム類製造業	6	-	5	1				
乳 製 品 製 造 業	2	-	2	-				
清 涼 飲 料 水 製 造 業	11	-	10	1				
食 肉 製 品 製 造 業	1	-	1	-				
水 産 製 品 製 造 業	20	4	12	4				
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-				
液 卵 製 造 業	-	-	-	-				
食 用 油 脂 製 造 業	2	-	1	1				
みそ又はしょうゆ製造業	16	3	12	1				
酒 類 製 造 業	16	1	14	1				
豆 腐 製 造 業	5	-	5	-				
納 豆 製 造 業	-	-	-	-				
麺 類 製 造 業	5	-	5	-				
そ う ざ い 製 造 業	114	17	91	6				
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	6	2	4	-				
冷 凍 食 品 製 造 業	1	1	-	-				
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	1	-	1	-				
漬 物 製 造 業	27	-	27	-				
密 封 包 装 食 品 製 造 業	22	6	14	2				
食 品 の 小 分 け 業	8	-	8	-				
添 加 物 製 造 業	1	-	1	-				

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設数

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		1,507	163	1,264	80	-	-	-	-
旧許可業種で あった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	49	8	36	5				
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	55	6	47	2				
	乳 類 販 売 業	114	13	97	4				
	氷 雪 販 売 業	22	2	20	-				
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	193	6	185	2				
販売業	弁 当 販 売 業	43	6	35	2				
	野 菜 果 物 販 売 業	73	8	61	4				
	米 穀 類 販 売 業	41	7	32	2				
	通信販売・訪問販売による販売業	7	-	7	-				
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	101	8	93	-				
	百 貨 店 ・ 総 合 ス ー パ ー	48	6	40	2				
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・ 屋内設置)を除く。)	93	13	75	5				
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	290	33	236	21				
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格 が定められた添加物の製造を除く。)	1	-	1	-				
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-				
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	31	2	26	3				
	農産保存食料品製造・加工業	67	8	51	8				
	調味料製造・加工業	12	-	11	1				
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-				
	精 穀 ・ 製 粉 業	11	-	10	1				
	製 茶 業	13	1	12	-				
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	2	-	-	2				
	卵 選 別 包 装 業	5	1	4	-				
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	106	12	85	9				
上記以外のもの(改正法による改 正後の法第68条第3項において 準用されるものを含む。)	行 商	4	2	-	2				
	集 団 給 食 施 設	97	16	77	4				
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用され た器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	11	1	10	-				
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業と みなされないものの	-	-	-	-				
	そ の 他	18	4	13	1				

(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(令和6年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食品製造業	広域流通食品	80	320	
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品、液卵等)			
		乳幼児、高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲食店営業	大量調理施設	-	-	
	集団給食	大量調理施設	15	60	
3回	食品製造業	県特産品(かきのむき身を扱う施設)	20	60	
		規格基準のある食品(魚肉練り製品、清涼飲料水等)	21	63	
2回	食品製造業	日配食品(めん類、豆腐、納豆等)	23	46	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	455	455	
	集団給食	学校、病院、社会福祉施設(大量調理施設以外)	89	89	
	飲食店営業	一般食堂、仕出し弁当、旅館(大量調理施設以外)	1,720	1,720	
	食品販売業	食肉、魚介類(届出業種を除く)	143	143	
	その他	前年度食中毒の原因となった施設 (年間立入目標回数2回以上の施設を除く)	-	-	
1回/2年	上記以外		-	-	
1回/3年	上記以外		-	-	
1回/4年	上記以外		-	-	
1回/5年	上記以外		1,149	230	
随時	器具又は容器包装製造施設		-	-	
合 計			3,715	3,186	-

※ 対象要件については、必要に応じ各所で記載

(3) 食品衛生監視指導状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和6年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		1,219	274	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	435	133	
	仕出し・弁当	207	36	
	旅館	19	1	
	その他	128	14	
菓子（パンを含む）製造業		89	24	
乳 処 理 業		-	-	
特別牛乳搾取処理業		-	-	
乳 製 品 製 造 業		1	-	
集 乳 業		-	-	
魚 介 類 販 売 業		81	17	
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		2	-	
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		2	4	
食品の冷凍または冷蔵業		11	2	
缶詰又は瓶詰食品製造業 （上記および下記以外）		3	-	
喫 茶 店 営 業		127	-	
あ ん 類 製 造 業		-	-	
アイスクリーム類製造業		-	-	
食 肉 処 理 業		5	2	
食 肉 販 売 業		26	16	
食 肉 製 品 製 造 業		1	-	
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	
マーガリン又はショートニング製造業		1	-	
み そ 製 造 業		6	-	
し ょ う 油 製 造 業		7	2	
ソ ー ス 類 製 造 業		1	-	
酒 類 製 造 業		11	4	
豆 腐 製 造 業		7	2	
納 豆 製 造 業		-	-	
め ん 類 製 造 業		2	2	
総 菜 製 造 業		44	12	
添加物（法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限り）製造業		1	-	
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	
清 涼 飲 料 水 製 造 業		2	3	
水 雪 製 造 業		-	-	

(注)施設数は、令和7年3月31日現在である。

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和6年度)

区 分	施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計	-	1,306	-
飲 食 店 営 業		677	
調理機能を有する自動販売機		12	
食 肉 販 売 業		51	
魚 介 類 販 売 業		152	
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		-	
集 乳 業		-	
乳 処 理 業		8	
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	
食 肉 処 理 業		9	
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	
菓 子 製 造 業		126	
アイスクリーム類製造業		22	
乳 製 品 製 造 業		11	
清 涼 飲 料 水 製 造 業		21	
食 肉 製 品 製 造 業		1	
水 産 製 品 製 造 業		39	
氷 雪 製 造 業		-	
液 卵 製 造 業		-	
食 用 油 脂 製 造 業		7	
みそ又はしょうゆ製造業		11	
酒 類 製 造 業		11	
豆 腐 製 造 業		8	
納 豆 製 造 業		-	
麺 類 製 造 業		3	
そ う ざ い 製 造 業		63	
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		18	
冷 凍 食 品 製 造 業		4	
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		2	
漬 物 製 造 業		13	
密 封 包 装 食 品 製 造 業		27	
食 品 の 小 分 け 業		7	
添 加 物 製 造 業		3	

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

(令和6年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		-	763	-
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)		55	
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		40	
	乳 類 販 売 業		53	
	氷 雪 販 売 業		22	
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		22	
販売業	弁 当 販 売 業		41	
	野 菜 果 物 販 売 業		66	
	米 穀 類 販 売 業		49	
	通信販売・訪問販売による販売業		4	
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア		61	
	百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー		117	
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		28	
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業		104	
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		-	
	いわゆる健康食品の製造・加工業		-	
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		2	
	農産保存食料品製造・加工業		2	
	調味料製造・加工業		-	
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業		-	
	精 穀 ・ 製 粉 業		1	
	製 茶 業		1	
	海藻製造・加工業		2	
	卵 選 別 包 装 業		-	
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業		19	
改正食品衛生法第68条第3項による	行 商		-	
	集 団 給 食 施 設		68	
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)		1	
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの			
	そ の 他		5	

(4) 食品収去検査状況

(令和6年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		324	-	
食 品	小 計	322	-	
	魚 介 類	44		
	冷 凍 食 品			
	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	-		
	凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	-		
	凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	-		
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類	-		
	魚 介 類 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	28		
	肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	28		
	乳 製 品	2		
	乳 類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き 、 マ ー ガ リ ン を 含 む)	-		
	ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓	4		
	穀 類 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	19		
	野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	122		
	菓 子 類	23		
	清 涼 飲 料 水	28		
	酒 精 飲 料	-		
	氷 雪	-		
	水	-		
	缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品	16		
	そ の 他 の 食 品	8		
	添 加 物 及 び そ の 製 剤	-		
	器 具 及 び 容 器 包 装	-		
	お も ち や	-		
	洗 浄 剤	-		
乳	小 計	2	-	
	生 乳	-		
	牛 乳	2		
	低 脂 肪 牛 乳	-		
	加 工 乳	-		
	そ の 他 の 乳	-		

(5) 集団食中毒発生状況

(令和6年度)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要
1	なし									
2										
3										
4										
5										

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況

(令和6年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									
行政区域内人口		219,230	22,938	189,550	6,744									
計	施設数	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	立入検査件数	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画給水人口	31,000	24,000	-	7,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現在給水人口	29,502	22,788	-	6,714	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上水道	施設数	2	1		1									
	立入検査件数	2	1		1									
	計画給水人口	31,000	24,000		7,000									
	現在給水人口	29,502	22,788		6,714									
簡易水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
	計画給水人口	-												
	現在給水人口	-												
専用水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
	現在給水人口	-												
簡易専用水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
小規模水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												

(注1)行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、令和6年3月31日現在である。

(注2)施設数は、年度内に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数である。

(注3)専用水道のうち、浄水受水専用水道は施設数、立入検査数のみ含める。

(注4)保健所の管轄外である国認可の上水道、国及び市並びに事務移譲町域内の専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は含めない。

薬事対策

(1)薬事監視指導状況

(令和6年度)

区 分	施 設 数												立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町										
計	1,038	182	816	40	-	-	-	-	-	-	-	-	245	23.6
薬 局	113	16	94	3									66	58.4
（うち健康サポート薬局）	(4)	(-)	(3)	(1)									(1)	(25.0)
地 域 連 携 薬 局	7	-	7	-									3	42.9
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局	-	-	-	-									-	-
薬局製造販売業（薬局製造業）	5	-	5	-									-	-
医 薬 品 販 売 業	小 計	63	7	55	1	-	-	-	-	-	-	-	30	47.6
	店 舗 販 売 業	44	7	36	1								20	45.5
	卸 売 販 売 業	19	-	19	-								10	52.6
	薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-								-	-
	特 例 販 売 業	-	-	-	-								-	-
	駅 構 内 売 店	-	-	-	-								-	-
高 度 管 理 医 療 機 器 等 の 販 売 業 ・ 貸 与 業	126	16	110	-									73	57.9
管理医療機器販売業・貸与業	722	143	543	36									73	10.1
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	2	-	2	-									-	-

(注) 施設数は、令和7年3月31日現在である。

(2)毒劇物監視指導状況

(令和6年度)

区 分		施 設 数							立入検査件数	監視指導率(%)
		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					
計		143	22	110	11	-	-	-	59	41.3
製 造 業		12	3	6	3				6	50.0
輸 入 業		-	-	-	-				-	-
販 売 業	小 計	123	18	97	8	-	-	-	52	42.3
	一 般	96	15	76	5				33	34.4
	農 業 用 品 目	27	3	21	3				19	70.4
	特 定 品 目	-	-	-	-				-	-
業 務 上 取 扱 者	小 計	8	1	7	-	-	-	-	1	12.5
	電 気 め っ き 事 業	-	-	-	-				-	-
	金 属 熱 処 理 事 業	-	-	-	-				-	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	3	-	3	-				-	-
	し ろ あ り 防 除 事 業	-	-	-	-				-	-
特定毒物研究者		5	1	4	-				1	20.0

(注) 施設数は、令和7年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況

(令和6年)

区 分		施 設 数 等								立入 検査 件数	監 視 指 導 率 (%)
		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町						
計		1,018	128	850	40	-	-	-	-	211	20.7
麻 薬	小 計	221	30	184	7	-	-	-	-	71	32.1
	家庭麻薬製造業者	-	-	-	-					-	-
	卸 売 業 者	3	-	3	-					5	166.7
	小 売 業 者	105	15	87	3					40	38.1
	病 院	19	4	15	-					20	105.3
	一 般 診 療 所	78	10	65	3					5	6.4
	歯 科 診 療 所	1	-	-	1					-	-
	飼育動物診療施設	12	1	11	-					-	-
	研 究 者	3	-	3	-					1	33.3
	大 麻 研 究 者	-	-	-	-					-	-
向 精 神 薬	小 計	458	55	384	19	-	-	-	-	70	15.3
	卸 売 業 者	-	-	-	-					-	-
	免許みなし卸売販売業者	19	-	19	-					5	26.3
	免許みなし薬局	114	16	95	3					40	35.1
	小 売 業 者	-	-	-	-					-	-
	病 院	19	4	15	-					20	105.3
	一 般 診 療 所	174	22	141	11					5	2.9
	歯 科 診 療 所	101	12	84	5					-	-
	飼育動物診療施設	28	1	27	-					-	-
	試験研究施設	3	-	3	-					-	-
覚 醒 剤	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施 用 機 関	-	-	-	-					-	-
	研 究 者	-	-	-	-					-	-
覚 醒 剤 原 料	小 計	339	43	282	14	-	-	-	-	70	20.6
	取 扱 者	4	-	4	-					5	125.0
	薬 局	114	16	95	3					40	35.1
	病 院・診 療 所	193	26	156	11					25	13.0
	飼育動物診療施設	28	1	27	-					-	-
	研 究 者	-	-	-	-					-	-

(注1) 施設数は、令和6年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。
「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

本運動は、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(令和6年度)

区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験		-	-	
定 量 試 験	クロルフェニラミンマレイン酸塩	1	-	

(5) 家庭用品の試買検査状況

(令和6年度)

検査項目	試験検査数	不適件数
ホルムアルデヒド	4	-
トリフェニル錫化合物	7	-

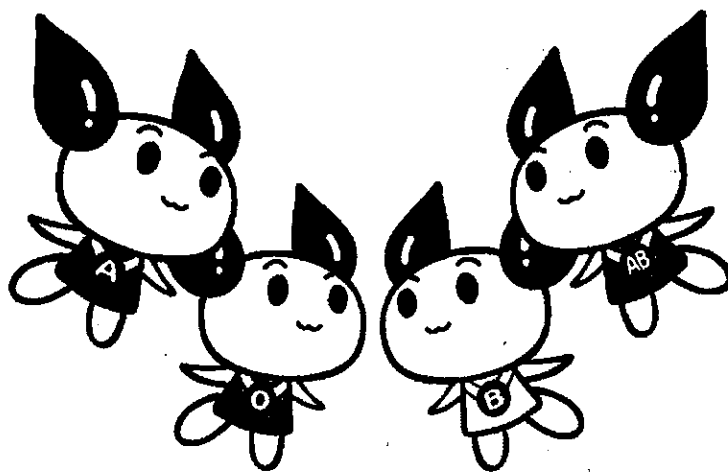
(注) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

(6) 献血状況

(令和6年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
受 付 者 数		6,881	457	6,349	75				
献 血 者	計	5,947	382	5,509	56	-	-	-	-
	200mL	4	-	4	-				
	400mL	5,943	382	5,505	56				

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけっちゃん

(7)温泉監視指導状況

(令和6年度)

区 分		施 設 数											立入検査件数	監視指導率(%)
		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町									
計		41	11	27	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
温 泉	源 泉	41	11	27	3								-	-
	利 用 施 設	-											-	-

(注1) 施設数は、令和7年3月31日現在である。

(注2) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(令和7年3月31日現在)

区 分		工場・事業者等数	施 設 数	届出等受理件数	立入検査延件数	改 善 命 令 等 件 数		
						行 政 指 導	改 善 命 令	一 時 停 止
ばい煙	計	34	156	5	(18) 2	-	-	-
	法による届出	32	137	5	(18) 2	-	-	-
	条例による届出	2	19	-	(-) -	-	-	-
VOC(揮発性有機化合物)	法による届出	-	-	-	(-) -	-	-	-
一般粉じん	計	22	159	-	(182) 2	-	-	-
	法による届出	10	122	-	(182) 2	-	-	-
	条例による届出	12	37	-	(-) -	-	-	-
特定粉じん	計			492	(7) 7	2	-	-
	事前調査結果報告			487		-		
	排出等作業届出			5	(7) 7	2	-	-
水銀	法による届出	4	9	-	(6) 2	-	-	-
ダイオキシン類	法による届出	2	2	2	(-) -	-	-	-
水質汚濁	計	247		8	14	1	-	-
	法による届出	213		8	14	1	-	-
	条例による届出	34		-	-	-	-	-
	法による許可	56		19	20	2	-	-

(注1)ばい煙、VOC、一般粉じん、特定粉じん、水銀及びダイオキシン類の立入検査延件数の上段()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。
(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。
(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、令和6年度の状況である。
(注4)事前調査結果報告の行政指導は、未報告に対するものである。

(2) 土壌汚染対策の状況

(令和7年3月31日現在)

区 分		許 可 数 (総 数)	新規(変更)許可数	届出(申請)等 受 理 件 数	立 入 検 査 延 件 数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導 件 数
土 壌 汚 染 対 策	計	-	-	115	-	-	-
	汚染土壌処理業	-	-	-	-	-	-
	法による届出			67	-	-	-
	法による申請			5	-		
	条例による報告			43	-	-	-

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は、令和6年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新 規 登 録 数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	26	3	5	-	-

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、令和6年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(令和6年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばいり煙(カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	7	-	7	-	1	3	-	1	1	1
	(調査指導延件数)	(-)	(7)	(-)	(1)	(3)	(-)	(1)	(1)	(1)
処 理 済	7	-	7	-	1	3	-	1	1	1
翌年度へ繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1)処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2)他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3)水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(令和6年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現場調査	その他
対 応 件 数	4	1	3

(注1)実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2)その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(令和7年3月31日現在)

市 町	項 目	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
硫 黄 酸 化 物		8	6	1	1				
		(3)	(1)	(1)	(1)				
	うち簡易測定法	5	5	-	-				
窒 素 酸 化 物		21	5	15	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
	うち簡易測定法	17	4	13	-				
一 酸 化 炭 素		-	-	-	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
光化学オキシダント		4	1	2	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
浮 遊 粒 子 状 物 質		17	1	15	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
微 小 粒 子 状 物 質		2	1	1	-				
		(2)	(1)	(1)	(-)				
炭 化 水 素		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				
降 下 ば い じ ん		6	5	1	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
浮 遊 粉 じ ん		-	-	-	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
風 向 風 速		4	1	2	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
温 度 湿 度		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				
日 射 量		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

光化学オキシダントに係る緊急時措置

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(令和6年度)

区 分		総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月
情 報	東広島	-	-	-	-	-	-	-	-
	本郷・河内	-	-	-	-	-	-	-	-
	竹原	-	-	-	-	-	-	-	-
	大崎	1	-	-	-	-	-	1	-
注 意 報	東広島	-	-	-	-	-	-	-	-
	本郷・河内	-	-	-	-	-	-	-	-
	竹原	-	-	-	-	-	-	-	-
	大崎	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地区名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措 置
情 報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(令和6年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質 汚 濁	(河 湖 沼 を 含 む)	6河川、15地点	12回
		沼田川:入野川、入野川下流、棕梨川	
		黒瀬川:三永貯水池入口、高尾、温井川、古河川2、松坂川、	
		樋の詰橋、イラスケ川	
		高野川:風早	
		三津大川:三津小学校前	
		木谷郷川:下之谷	
		賀茂川:上水取水口、朝日橋	
	海 域		
大 気 汚 染	海 水 浴 場	安芸津・安浦地先3地点、燧灘北西部8地点	12回
		大串海水浴場	2回
	地 下 水	東広島市 2か所、竹原市 1か所	1回
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	西条小学校、竹原高校	12回
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査	西条小学校、広島県東広島庁舎	1回
	そ の 他		
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	西条小学校、竹原高校	2回
	水 質	安芸津・安浦地点	1回
	底 質	安芸津・安浦地点	1回
	土 壌	円城寺公園(東広島市)	1回

廃棄物対策

(1)一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(令和7年3月31日現在)

区 分		総数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
し尿処理施設	施設数	-							
	立入検査件数	-							
ごみ処理施設	施設数	-							
	立入検査件数	-							
一般廃棄物 最終処分場	施設数	-							
	立入検査件数	-							
公共下水道 終末処理場	施設数	7	1	5	1				
	立入検査件数	2	1	-	1				
有害使用済機器 保管等事業場	施設数	3	-	3	-				
	立入検査件数	1	-	1	-				
浄化槽保守点検業者	事業者数	11	4	6	1				
	立入検査件数	6	1	5	-				

(注)立入検査件数は、令和6年度の状況である。

(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	許可 件数	うち 優良 認定	新規 許可	更新 許可	変更 許可	変更 届	うち 全部 廃止	失 効	再 交 付	移 管	
										管 轄 内 へ (増)	管 轄 外 へ (減)
総 数 (a + b)	429	25	31	53	4	296	6	9	2	2	4
A 収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	367	17	26	43	3	259	5	9	2	2	4
うち積替え保管を含むもの('a)	17	4	-	3	-	41	-	-	-	-	1
B 処分業(b ; b = c + d + e)	62	8	5	10	1	37	1	-	-	-	-
中間処理業(c)	59	7	5	9	-	33	1	-	-	-	-
中間処理・最終処分業(d)	1	1	-	-	1	3	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
小計 (a + b)	379	17	28	49	3	238	5	9	1	2	3
産業廃棄物 A 収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	326	10	24	41	2	206	4	9	1	2	3
うち積替え保管を含むもの('a)	14	3	-	2	-	36	-	-	-	-	1
処分業(b ; b = c + d + e)	53	7	4	8	1	32	1	-	-	-	-
中間処理業(c)	50	6	4	7	-	28	1	-	-	-	-
中間処理・最終処分業(d)	1	1	-	-	1	3	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
小計(a + b)	50	8	3	4	1	58	1	-	1	-	1
特別管理産業廃棄物 B 収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	41	7	2	2	1	53	1	-	1	-	1
うち積替え保管を含むもの('a)	3	1	-	1	-	5	-	-	-	-	-
処分業(b ; b = c + d + e)	9	1	1	2	-	5	-	-	-	-	-
中間処理業(c)	9	1	1	2	-	5	-	-	-	-	-
中間処理・最終処分業(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。
- 2 令和6年度末時点の所管業者の許可件数及び令和6年度に許可した各種許可件数等を記入すること。
- 3 令和6年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。
- 4 令和6年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。
- 5 令和6年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。
- 6 令和6年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	登録・許可 業 者 数	新規登録・許 可件数	更新許可件数	変更許可件数	届 出 受 理 件 数	
					廃止	その他
引 取 業	48	2	8		-	12
フロン類回収業	27	1	6		-	5
解 体 業	10	-	8		-	10
破 碎 業	6	-	4	-	1	6
合 計	91	3	26	-	1	33

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(注2)新規登録・許可件数から届出受理件数は、令和6年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(令和7年3月31日現在)

区分		施設数				新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査	
		事業者	処分業者	うち熱回収		事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者
施設数合計		70	10	60	-	-	6	-	-	-	1	-	-	-	28	2	-
中間処理施設	小計	58	-	58	-	-	6	-	-	-	1	-	-	-	25	-	-
	汚泥	脱水	2	-	2	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		乾燥	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		天日乾燥	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	廃油	油水分離	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	廃酸・廃アルカリ	中和	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	/
	廃プラスチック類	破碎	9	-	9	/	-	2	-	-	-	-	-	-	-	/	/
		焼却	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	木くず・がれき類	破碎	36	-	36	/	-	4	-	-	-	1	-	-	20	/	/
		焼却	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分場	小計	12	10	2	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-
	安定型	8	6	2	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-
	管理型	4	4	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
PCB廃棄物保管事業所		-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	36	/	/	/
産業廃棄物事業場外保管届		-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	-	/	-	/	/	/
2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業		-	-	/	/	-	/	-	/	/	/	-	/	-	/	/	/

(注1)施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2)新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、令和6年度の状況である。

(注3)PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

(注4)2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は、処理施設(処分業者)を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし、施設数の欄は、認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上する。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(令和6年度)

事業番号		調査件数等				指導件数						指導内容		
		実施事業所数	調査等延べ件数 うち中間処理施設	件数 うち埋立処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導	指導事項数 うち改善された件数	指導事項数 うち改善された件数	指導事項数 うち改善された件数
1	有害物質排出事業所立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公害防止協定事業所立入検査	2	7	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-
3	産業廃棄物処理業立入検査	37	65	36	10	-	-	1	-	2	1	2	2	-
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	事業者	6	18	-	-	-	1	-	1	-	2	1	1
	処理業者	3	8	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
5	建設業立入検査	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	県外産業事前協議確認立入検査	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	P C B 廃棄物保管事業所立入検査	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	焼却施設立入検査	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	産業廃棄物運搬車両検査（回数・台数）	1回	7台			-	1	-	-	-	-	1	1	-
11	不法投棄等監視ランドパトロール（回数・件数）	-回	-件			-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	不法投棄等監視スカイパトロール（回数・件数）	1回	5件			-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	不法投棄等監視シーパトロール（回数・件数）	1回	2件			-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	スキャンパトロールのフォローアップ調査	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	産業廃棄物に係る事業所立入検査	事業者	10	16	-	-	-	2	2	9	2	9	5	4
	処理業者	8	15	8	-	-	1	1	-	2	-	1	-	1
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入	3	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	その他事業所立入検査	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	自動車リサイクル法関係立入検査	登録業者	6	12		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	許可業者	7	13			-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		130	217	47	13	-	2	6	2	15	3	17	11	6

産業廃棄物事業等による立入件数 31件

(記入要領)

- 1 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産業廃棄物処理業に立入り、県外産業事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分場への立入検査は、産業廃棄物立入検査等に計上すること。
- 3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 4 産業廃棄物事業等による立入件数は、事業等の解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と事業等による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等
【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(令和6年度)

	種類	協議 件数	承認 件数	搬出元都 道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物 の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
中間処理	産業	232	232	24	埼玉県、神奈川県、 富山県、静岡県、愛 知県、三重県、滋賀 県、京都府、大阪府、 兵庫県、鳥取県、島 根県、岡山県、山口 県、徳島県、香川県、 愛媛県、高知県、福 岡県、熊本県、大分 県、宮崎県、鹿児島 県、沖縄県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、がれき類、ばいじん、建設混合廃棄物、廃電気機械器具、鉛蓄電池、	(株)こっこー、(株)スナダ、(株)ダイセキ、(株)ヒロエー、(株)ニシカン、(株)河谷商店、(株)南州科学、光陽建設(株)、三井金属鉱業(株)、東広商事(株)、東邦製鋼製錬(株)、(有)シーイー・サプライ、(有)トラスト、(有)丸津商店	-	
	特管	127	127	16	福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県	可燃性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃アルカリ、特定有害ばいじん	(株)ダイセキ、(株)ヒロエー、(株)南州科学、三井金属鉱業(株)、東邦製鋼製錬(株)、(有)丸津商店	-	
	計	359	359	26	計 27 種類				-
最終処分	産業	65	65	16	埼玉県、神奈川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、福岡県	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物	光陽建設(株)、(有)タナカ工業	-	
	特管								
	計	65	65	16	計 7 種類				-

- (記入要領) 1 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に処理した件数について記入すること。
2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。
3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
令和7年2月4日	西部東厚生環境事務所	書面開催	海上保安部(呉)警察署(竹原、東広島) 市町(竹原市、東広島市、大崎上島町) 県機関(農林、建設、厚生環境)		・家電リサイクル法対象品目の不法投棄状況 ・不法投棄等に関する取組について

その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(令和7年4月1日現在)

区分	名 称	〒	住 所	TEL	団 体 の 種 類 等
連携 携 の た め の 団 体	広島中央地域保健対策協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-422-6911	地域保健対策協議会
	東広島市健康増進対策推進会議	739-8601	東広島市西条町栄町8-29医療保険課内	082-420-0936	健康づくり推進協議会
	東広島市献血推進協議会	739-8601	東広島市西条町栄町8-29医療保健課内	082-420-0936	献血推進協議会
	竹原市民生委員児童委員協議会	725-8666	竹原市中央5丁目6-28竹原市地域支えあい推進課内	0846-22-2946	民生委員児童委員協議会
	東広島市民生委員児童委員協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29東広島市地域共生推進課内	082-420-0932	
	大崎上島町民生委員児童委員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968大崎上島福祉課内	0846-62-0301	
	社会福祉法人竹原市社会福祉協議会	725-0026	竹原市中央三丁目13-5	0846-22-5131	社会福祉協議会
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108東広島市総合福祉センター内	082-423-2800	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会黒瀬支所	739-2612	東広島市黒瀬町丸山1286-1	0823-82-2026	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会福富支所	739-2303	東広島市福富町久芳1545-1	082-435-2247	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会豊栄市所	739-2311	東広島市豊栄町乃美2841-1	082-432-2083	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会河内支所	739-2201	東広島市河内町中河内1206-1	082-420-7011	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会安芸津支所	739-2402	東広島市安芸津町三津4398	0846-45-0201	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江5-9木江保健福祉センター内	0846-62-1718	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会大崎支所	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4098-7大崎老人福祉センター内	0846-64-4178	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会東野支所	725-0231	豊田郡大崎上島町東野6625-1東野保健福祉センター内	0846-65-2210	
職 能 団 体	一般社団法人竹原地区医師会	725-0026	竹原市中央3丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-9377	医師会
	一般社団法人東広島地区医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113東広島保健医療センター内	082-422-3810	
	一般社団法人賀茂東部医師会	739-2303	東広島市福富町久芳1539-27福富内科外科医院	082-430-1101	
	一般社団法人豊田郡医師会	725-0403	豊田郡大崎上島町中野4322-3円山医院内	0846-64-2062	歯科医師会
	竹原・豊田歯科医師会	725-0401	竹原市竹原町3552-7 三好歯科医院内	0846-22-0959	
	一般社団法人東広島市歯科医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113東広島保健医療センター内	0846-62-0064	薬剤師会
	一般社団法人東広島薬剤師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113東広島保健医療センター内	082-423-7340	
	公益社団法人広島県看護協会東広島・竹原支部	739-0014	東広島市西条昭和町12-49-402	082-422-8858	看護協会
	公益社団法人広島県獣医師会東広島支部	739-2208	広島県獣医師会ホームページをご覧ください	-	獣医師会
	公益社団法人広島県獣医師会豊田支部	725-0023	広島県獣医師会ホームページをご覧ください	-	
自 主 組 織	東広島食品衛生協会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-423-3928	食品衛生協会
	竹原地域食品衛生協会	725-0026	竹原市中央2丁目9-21	0846-22-8038	食生活改善推進協議会
	竹原市食生活改善推進員会	725-0025	竹原市中央3丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-4699	
	大崎上島町食生活改善推進員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968健康福祉課内	0846-62-0330	
	竹原市公衆衛生推進協議会	725-8666	竹原市中央5-1-35 竹原市役所地域づくり課内	0846-22-2279	公衆衛生推進協議会
	東広島市公衆衛生推進協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29 東広島市役所廃棄物対策課内	082-420-0926	
	大崎上島町公衆衛生推進協議会	725-0231	豊田郡大崎上島町中野2067番地1 大崎上島町役場環境衛生課内	0846-64-3514	
	竹水会(竹原地区)	725-0023	竹原市田ノ浦三丁目2-6 障害福祉サービス事業所若竹	0846-22-4440	精神障害者家族会
	芸南断酒会		広島県断酒会連合会のホームページをご覧ください	090-9735-6070	断酒会
	賀茂台地断酒会		広島県断酒会連合会のホームページをご覧ください	082-432-3280	
そ の 他 の 団 体	広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10 西部東保健所内	082-422-6911	薬物乱用防止指導員地区協議会
					精神保健福祉ボランティアグループ



広島県

西部東厚生環境事務所

西部東保健所

令和8年3月

〒739-0014 広島県東広島市西条昭和町13番10号

電話 (082) 422-6911 (代表)